

# 令和8年海津市議会第1回定例会

## ◎議事日程(第3号)

令和8年3月17日(火曜日)午前9時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

## ◎出席議員(14名)

2番	寺村典久君	3番	古川理沙君
4番	片野治樹君	5番	橋本武夫君
6番	浅井まゆみ君	7番	北村富男君
8番	小粥努君	9番	伊藤久恵君
10番	松岡唯史君	11番	六鹿正規君
12番	川瀬厚美君	13番	服部寿君
14番	水谷武博君	15番	里雄淳意君

---

## ◎欠席議員(1名)

1番 近澤美佳子君

---

## ◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	横川真澄君	副市長	大江雅彦君
教育長	服部公彦君	総務企画部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	近藤三喜夫君
総務企画部参事 情報化統括責任者(CIO) 補佐官	子安弘樹君	市民生活部長	奥村孝司君
健康福祉部長	安立文浩君	産業経済部長	近藤康成君

産業経済部参事 未来創生マネージャー	古澤久爾君	産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱田登君
都市建設部長	伊藤隆八君	会計管理者 兼会計課長	水谷守宏君
教育委員会事務局長	後藤政樹君	消防本部消防長	加賀誠君
総務企画部 総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊藤聡君	総務企画部 財政課長	小粥政人君
総務企画部 企画課長	山崎賢二君	健康福祉部 健康課長	原田憲君
健康福祉部 こども未来課長兼 こども家庭センター長	中島真君	産業経済部 観光・シテイ プロモーション課長	毛利卓司君
都市建設部 建設都市計画課長	桑原寛訓君	教育委員会事務局 学校教育課長兼 総合教育センター所長	森崇君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	米山一雄	議会事務局 議会総務課長兼 議事総務係長	水谷理恵
議会事務局 議会総務課主任	片野征臣		

◎開議宣告

○議長（里雄淳意君） 定刻でございます。

本日の会議に1番 近澤美佳子議員より欠席届が出ておりますので、報告します。

ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時30分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（里雄淳意君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において9番 伊藤久恵議員、10番 松岡唯史議員を指名します。

---

◎一般質問

○議長（里雄淳意君） 次に、日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。

なお、質問者は質問席において行い、答弁者は、初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いします。再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解願います。

---

◇ 寺 村 典 久 君

○議長（里雄淳意君） 初めに、2番 寺村典久議員の質問を許可します。

寺村典久議員。

〔2番 寺村典久君 質問席へ〕

○2番（寺村典久君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

9人の質問者の中のトップバッターということで、先頭打者ホームランになるかですね、皆さんに分かりやすくお伝えできるように努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、まず1点目、海津温泉「宙舟の湯」についてでございます。質問相手は市長。質問内容でございます。

1点目に、海津温泉「宙舟の湯」についてお尋ねします。

海津温泉は、旧海津町が昭和47年、海津町老人福祉センター「海津苑」として開館し、当時町内在住65歳以上の方は無料、そのほかの方は100円で入浴できるため、100円温泉としてその名がクローズアップされ、昭和52年には現在の原型となる宿泊施設と宴会場を備えた施設として増築され、海津町保養センターとして連日多くの方でにぎわい、合併後も市内外多くの方々に来館いただき、本市の象徴的施設として長年親しまれております。

これまでに市では平成20年及び令和2年に大規模リニューアルが実施され、令和5年4月1日には「海津苑」から「宙舟の湯」と名称変更し、設置目的を福祉から観光へとシフトされております。

こうした転換は、ふだんの暮らしを幸せにするという日常の安定した生活を公的に達成しようとするのが福祉であるのに対し、余暇時間の中で非日常を体験することで生活に活力を与えることが観光であると一般的に定義されています。こうした認識から、宙舟の湯は多くの方に活力を与えるための施設へと生まれ変わったことを意味するものであると考えます。

このことは、公的資金の投入目的が非日常を提供する観光拠点として位置づけ、その対価として収益性を上げることができる施設への転換であると示した市長の意思の表れであると受け止めております。

しかしながら、利用者の数は、平成21年度の約51万9,000人をピークに減少傾向で推移し、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に大きく落ち込みましたが、その後は回復基調に転じ、近年は微増傾向にあるものの、令和6年度においては約23万9,000人とピーク時の半数にも達していません。

一方で、宿泊者数は近年増加傾向にあり、令和6年度には過去最高を更新するなど、日帰り利用と宿泊利用の動きには乖離が見られる状況ではあるものの、収益は思うように上がらず、多額の指定管理料を支払っていることが現状であります。

近隣には集客力の高い民間温浴施設が立地しており、観光施設として位置づけられた当該施設の真価が問われる時期ではないかと考えます。また、施設の老朽化による修繕費の増加や令和8年度末の指定管理期間満了を踏まえると、宙舟の湯の役割や今後の運営の方向性について、今まさにしっかりと整理すべき、検討すべき段階にあると考えるところです。

以上を踏まえ、以下の点について市長の所見を伺います。

1. 宙舟の湯の位置づけと果たすべき役割について。

近隣に集客力の高い民間温浴施設が立地する中で、宙舟の湯を市としてどのような役割や機能を担う施設として位置づけていくのか。市民の憩いの場としての役割と観光拠点としての役割をどのように整理し、今後の運営や投資判断に反映させていく考えなのか。

2. 施設機能の老朽化を踏まえた将来像について。

宿泊者数が増加している一方、施設や客室は建設当時の仕様を残しており、利用形態の変

化に十分対応できていない部分もあると考えます。こうした現状を踏まえ、宿泊機能を含めた施設全体の活用や老朽化への対応について、市としてどのような課題認識を持ち、今後どのような将来像を描いているのか。

3. 現指定管理者の指定期間満了を見据えた今後の運営方針について。

令和8年度末で現在の指定管理者である事業者の指定期間が満了することを踏まえ、次期指定管理を選定する宙舟の湯が果たすべき役割を前提として、どのような運営方針を求めていく考えなのか。また、収支改善やサービス向上を図る観点から、宙舟の湯指定管理者制度について、市長としてどのようなスタンスで臨むのか、基本的な考え方をお尋ねいたします。

○議長（里雄淳意君） 寺村典久議員の質問に対する答弁を求めます。

近藤康成産業経済部長。

○産業経済部長（近藤康成君） おはようございます。

寺村典久議員の海津温泉「宙舟の湯」についての御質問にお答えいたします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えいたします。

海津温泉「宙舟の湯」は、昭和47年に開館し、高齢者をはじめとする多くの方々に心身の健康保持やリフレッシュの場として御利用いただくとともに、市民の憩いと交流の場として親しまれてきた施設であります。

令和5年度には、設置目的に新たに観光を加え、市民の心身の健康の保持及び観光旅客の来訪の促進を図り、もって潤いある豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現に資することとしており、観光拠点としての機能強化にも取り組んでおります。

現在、令和8年度末の指定管理期間の満了を見据え、次期指定管理者の候補となり得る複数の民間事業者から施設運営やサービス向上に関する意見を伺っているところです。これらの意見を踏まえ、宙舟の湯の魅力向上につながる事項について、できるものから速やかに順次取り組んでまいりたいと考えております。

まず1つ目として、温泉そのものの魅力の発信強化であります。

宙舟の湯は、空気に触れることで黄金色に変化する鉄分豊富な源泉や豊富な湯量など、名湯と呼ばれる全国の温泉に比べても遜色ない優れた泉質を有しておりますが、これまでその魅力を十分に発信できておりませんでした。そのため、泉質の特徴や効能を分かりやすく発信するとともに、PRイベントなども活用しながら温泉自体の魅力を積極的に発信してまいります。

2つ目として、食の充実でございます。

宙舟の湯における食の魅力は十分でなく、その向上は極めて大きな課題であると考えております。

民間事業者との意見交換の中でも、滞在型施設としては食の魅力の強化が必要である、地

域色を前面に出したメニュー構成が求められるといった御意見や御指摘がございました。そのため、地元農産物や特産品を活用した看板メニューの開発、季節限定メニューの導入、宿泊者向けの夕朝食プランの充実などに取り組むとともに、食事そのものが来館の動機となるような魅力づくりを進めてまいります。

あわせて、地域事業者との連携による商品開発や物販との連動を図るなど、温泉と食を一体的に楽しめる滞在環境の充実を図ってまいります。

3つ目として、地域資源を生かした市内周遊の促進でございます。

国営木曾三川公園や月見の森エリア、千代保稲荷神社などの魅力ある地域資源を生かし、自転車での移動が楽しめるサイクルツーリズムを推進してまいります。具体的には、地域の特色を生かしたスポットを組み込んだ周遊コースの設定や情報発信を行うとともに、本市のサイクルシティプランの考え方も踏まえ、走行環境や受入体制の充実を図りながら、サイクルツーリズムの推進に取り組んでまいります。

そのことにより、宙舟の湯を中心とした観光動線の形成につなげ、市内での飲食や物産購入、周辺観光への波及を促し、市内消費の拡大を図ってまいります。このように温泉の魅力発信、食の充実、周遊観光の促進の3つの視点から魅力向上の取組を進めてまいります。

施設面につきましては、議員の御指摘のとおり、今後、客室の改装や浴室設備の改善など、利用者ニーズを踏まえた施設の魅力向上が必要と考えており、観光拠点としての役割を高めるよう計画的に取り組んでまいります。

また、市民の憩いと交流の場としての役割も大切であることから、観光面に偏り過ぎないバランスのよい施設運営が必要であると考えております。次期指定管理者の選定に当たりましては、市民の心身の健康の保持に資する事業を指定管理事業に組み込み、市民利用の促進と地域経済への貢献を両立させてまいります。こうした取組を積み重ねることで、宙舟の湯の魅力向上と利用促進を図り、指定管理料の縮減につなげる持続可能な施設運営を目指してまいります。

以上、寺村典久議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔2番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 寺村典久議員。

○2番（寺村典久君） 御答弁ありがとうございました。

それで何点か今の答弁について御質問をさせていただきたいと思います。

まず、次期指定管理者の候補になり得る複数の民間事業者等から意見を伺っているというような答弁がございました。

どういった業者とどういった経緯でどのようなお話をされておられるのか、差し支えない

範囲で結構でございますので、御答弁いただければありがたいと思います。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

毛利卓司観光・シティプロモーション課長。

○産業経済部観光・シティプロモーション課長（毛利卓司君） お答えをさせていただきます。

今、事業者複数社とヒアリング等を行っておりますが、対象となっている事業者ですけれども、実際に温浴施設とか旅館、ホテルの経営をしている経営実績がある事業者について、こちらからお声かけをさせていただいて、運営に関しての御意見をいただいております。

その内容については、現状海津温泉の運営状況等を説明しながら、本市の資源を活用して運営を盛り上げていくような取組はどのようなことをやればいかなということを相談させていただいております。以上になります。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔2番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 寺村典久議員。

○2番（寺村典久君） ありがとうございます。

指定管理者である複数の民間事業者、実際に経営をされておられる事業者にお話を伺っているということを伺いました。

以前の指定管理者制度の募集については、大概ホームページに載せてそれっきり、来るのを待っているというような状況が多かったというふうに私は認識をしています。そういう部分では非常に発展的にこちらから出向いて、ある意味営業活動をして、いろいろな民間事業者に声をかけているということはずごく評価できることだというふうに私は思っております。

しかしながら、民間事業者というのはやはり経営なので、コストに合わないようなことはやらないわけでございます。そこの中での指定管理料が発生する云々ということは仕方ない部分もあるかもしれません。かつてこの施設は旧海津町が直営で運営をしておりました。そして、市になってからも、3年ほどは直営で運営をしていたわけでございます。

何でこの話をするかといいますと、私40年前、海津温泉のフロント係をやっておりまして、3年間ほど勤務しておりました。その頃はすごい活況で毎週土曜日、日曜日になるともう宴会だらけ、宿泊施設は常に満床、日帰り温泉客は日曜日になると2,000人、3,000人来ていたというような状況を私はまだ脳裏に焼きついております。

そういった活況の状況で見えておりましたし、私自身も温泉が大好きでございまして、多分この中で一番のヘビーユーザーではないかというふうに思っております。そういったことも含めて、民間事業者がただ、コスト削減に走るがあまり、従業員の体制が不安定になってサービスの低下に陥るといったようなこともデメリットとして懸念されるわけでございます。

ですから、その部分が本当に適切な指定管理者となり得る事業者をどのように選定するか、極端な話、あまりなければ直営という選択肢もあるのではないかというふうに私は思うわけですが、その辺りの考え方についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

近藤康成産業経済部長。

○産業経済部長（近藤康成君） 現時点では直営で運営することにつきましては考えておりません。

指定管理制度を活用することで、当然のことですけれども、民間のノウハウを生かした効率的な運営や柔軟なサービス提供が可能ということでございますので、直営ではないメリットもたくさんあるというふうに認識しております。引き続き、指定管理者につきまして適切な運営が図れるように、市といたしましても管理監督をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔2番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 寺村典久議員。

○2番（寺村典久君） ありがとうございます。

直営を考えないということなんですが、この指定管理者の非常に問題点といいますか、足かせになる部分というのが、海津市海津温泉宙舟の湯条例で定めております。これは宿泊室使用料も浴場使用料も全て金額が条例に定められております。ここは上限でございます。それ以下であれば、民間施設はいろんな形でサービスを提供することができるんですが、現在の利用料金そのもの、条例に載っている利用料金が、私は極めて安過ぎるのではないかというふうに思うわけです。これでは事業者の裁量が非常に制限されてしまうようなことがございます。

今、日帰り入浴でいきますと580円でございます、一般の方はですね。市内の高齢者は270円という形で、近隣の温浴施設、こんな安いところはないんですね。隣の桑名市のほうの大きな施設ですと、土・日の料金が違います。980円とか1,200円とかというようなところでございます。それなりに高いんですが、やはりきれいですし、お客様もかなりいらっしゃるといようなことを聞いておりますし、実際私も何回も行かせてもらったことがあります。

また、宿泊施設については、市が借地をしているコンテナホテルもあるわけですが、今でも、今は個室がスタンダードですよ。昔は保養センターですので、和室の4畳半が一番小っちゃいので、一番大きいのは12畳というふうなお部屋があって、そこで泊まる。ツインルームとトリプルルームも若干ございますけれども、普通の和室については、皆さんお泊まりになったことはありますか、あの布団はどうですか。もう本当に非常に表現が悪い

ですけれど、かなり煎餅布団で、これ本当にホテル、観光施設としては欠ける感覚だと思います。僕は大きな施設修繕にお金はそんなにかける必要はないかと思いますが、そういった寝具とかですね、例えば先般もオリンピックがございました。商標名を言いますが、エアウィーブとかをみんな持っていっておられたわけですよね。そういったことも含めた、そんなちょっとしたことでも随分サービス向上につながるものだというふうに思います。大きな設備改善をすると、かなりの投資をする必要があります。しかしながら、そういった部分であるお客様のニーズを満足させる、満足向上につなげていくことというのはできると思いますので、そういった工夫をできるような民間事業者、また管理する側としてもしっかり提言をしていくべきだというふうに考えますが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

近藤康成産業経済部長。

○産業経済部長（近藤康成君） 御指摘のとおり、そういった環境につきましても整備を進めていかなきゃいけないというふうに考えておりまして、答弁でも申し上げましたとおり、今後、施設の魅力向上に努めてまいりたいと考えておりますが、やはり施設整備の状況、またサービスの水準、またそういったお客様のニーズ等も踏まえまして、いろいろ検討する中で料金の改定も検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[2番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 寺村典久議員。

○2番（寺村典久君） ぜひ使用料については、民間事業者、指定管理者の裁量に委ねられるような体系を整えていただきたいというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

あともう一点ですが、市内の高齢者の方が令和6年度の実績で1日当たり全体で4万3,000人ほどですが4万4,000人、ならしていくと1日当たり120人ほど毎日毎日お越しになっているんですね。これから例えば民営化とかというような極端な話、そういうことがあるかもしれませんが、この施設を高齢者の憩いの場として何としても死守していただきたいというふうに思います。本当に楽しみに毎日来られている方がなくしてもらっては絶対いけないというふうに思っています。先ほどの答弁の中でも、この温質はすばらしいと、温泉ソムリエも認めるような温泉であるということを私も承知しております。本当に観光施設としてもっともっとPRするべきだというふうに思っています。市内の方も、もっともっと来ていただいていいと思っています。ですから、その部分のところもぜひ魅力ある温泉づくり、宙舟の湯づくりに努めていただきたいと思います。

あとは、やはり経営するに当たっては、一番もうかるという言い方、収益を上げるにはや

はり宿泊というよりも食事です。飲食とアルコール類等の販売、これはもう間違いなく収益増につながっていくわけで、そうした部分も風俗や秩序の問題もあるかと思いますが、その部分にもどんどん力を入れていただいて、先ほどの答弁にもありました食の魅力を発信して、この施設を存分に利用いただけるような工夫をどんどんしていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に行ってください。

それでは、2つ目の質問に入ります。

月見の森ブランディング戦略についてお尋ねをいたします。

2点目に、月見の森エリアブランディング戦略についてお尋ねします。

月見の森ブランディング戦略は自然、道の駅、温泉、キャンプ場といった既存資源を個別の施設ではなく、複合的・一体的に再構築していく方向性を示したものと受け止めています。

また、本戦略では月見の森エリアを取り巻く環境や利用形態を踏まえ、市民と観光滞在者を意識したエリアとしての在り方を見据え、将来像に至るまでの考え方の段階として、フェーズ1「今ある魅力の明示と再編集」、フェーズ2「エリアの機能の更新と活用的高度化」を目指し、民間活力での活用方法や機能を更新していくことを検討することが盛り込まれています。

こうした位置づけを踏まえると、本戦略は今後の取組を具体化するための出発点に当たるものであり、令和8年度以降は戦略で示された方向性や価値を踏まえながら、エリア全体としての将来像や取組の優先順位をより具体的に整理していく段階的に進んでいるものと考えます。

今回提案されている令和8年度の当初予算案には、テストマーケティング事業として1,000万円の予算が計上されております。そこで、市として本戦略をどのようなステップで具現化し、実効性のある取組や次の段階へとつなげていく考えなのか、その成果が市民の幸せにどう反映させることにつながると考えるのか、市長の御見識を伺います。

○議長（里雄淳意君） 寺村典久議員の質問に対する答弁を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） おはようございます。

寺村典久議員の月見の森エリアブランディング戦略についての御質問にお答えをいたします。

月見の森エリアには、遊びや学び、発見を生む森に囲まれた自然活動のフィールドが広がっており、その中には地域と人をつなぎ、魅力と情報を伝える道の駅、日常の疲れを癒やし、心身を整える温泉、自然体験を通じて豊かな滞在と交流を生むキャンプ場、日本百名月に選

ばれた月見台など、多様で魅力ある地域資源が集積しております。

しかしながら、これらの魅力と価値は十分に発信されておらず、連携による相乗効果も得られていない現状にあります。こうしたことから、それぞれの地域資源の魅力を磨き上げるとともに、相乗効果によって新たな価値を生み出し、エリア全体の魅力向上につなげるため、「月見の森エリアブランディング戦略」の策定を進めてきたところであります。

このブランディング戦略における重要な視点は、月見の森エリアのそれぞれの地域資源の魅力を点として終わらせることなく、互いを結びつけて線とし、さらにはエリア全体が一つの体験空間となる面へとその価値を広げていくことにあります。森で遊び、自然に触れ、食を味わい、湯につかり、月を眺め、火を囲み、人と語らう。こうした一つひとつの体験が重なり合うことで、月見の森エリアの魅力は重層的かつ一体的となり、その発信力は高まってまいります。月、森、眺望、食、温泉といったこのエリアが持つブランド要素を組み合わせ、掛け合わせることで、新たな価値を生み出してまいります。

特に、豊かな自然の中で心身を整え、ゆったりとした時間を過ごすウェルネス型の観光需要は着実に拡大しており、月見の森エリアブランディング戦略では、「月と森で、ととのう」をコンセプトに、森を歩き、眺望を楽しみ、温泉で癒やされ、滞在を通じて心身が整うといった一連の流れを体験できるエリア全体の導線づくりを目指してまいります。

また、時間帯や季節ごとに異なる表情を見せる自然の移ろいそのものが魅力であり、訪れるたびに新たな発信がある場所として磨き上げてまいります。

今回実施するテストマーケティングは、まさに月、森、眺望、食、温泉という今ある資源を掛け合わせることによって生まれる新たな価値を検証するための市場調査であります。主に春から秋にかけてファミリー層や若年層、アウトドア初心者などを対象にモニター調査を実施し、満足度や滞在時間、消費行動や回遊行動などを把握して、来訪者のニーズと行動の変化を検証してまいります。

具体的には、4つの取組をテストマーケティングとして実施してまいります。

1つ目は、森をめぐりながら眺望を楽しめるレンタサイクルを整備し、エリア内の周遊性を高め、回遊ルートを生み出す取組を行います。

2つ目は、森や眺望の魅力をゆったりと体感できる森林散策のトレイルの魅力向上を図ります。

3つ目は、キャンプ用品のレンタルサービスを開始して、初心者でも気軽に楽しめる環境を整えながら、月と森を組み合わせた新たな滞在体験を創出してまいります。

4つ目は、月と食を組み合わせ、夜の時間帯の月見台の魅力を生かしながら、当地ならではの食を提供するなどの夜間の新たな体験づくりを進めてまいります。

これらの取組を通じて得られた参加者の意見や行動の変化を丁寧に検証し、誘客効果を期

待できる取組について継続・発展させ、地域資源を生かしたエリアブランドの構築につなげてまいります。

また、これらのほかにも、海津市観光協会との協働により、温泉・食・森の3つを融合させた温泉ガストロノミーウオーキングの実施を計画しております。

近年、観光や余暇の過ごし方をめぐる価値観は大きく変化しており、そこで過ごす時間そのものを楽しむ「トキ消費」、体験の意味や記憶を重視する「イミ消費」へと関心が移行しております。月見の森エリアが有する月、森、眺望、温泉、食といった要素は、こうした市場ニーズと高い親和性を有しており、これらを組み合わせた体験プログラムを充実させることで、さらなる魅力と価値の創出に取り組んでまいります。

さらに、こうした取組を基礎として、将来的には民間事業者の参入を呼び込み、月見の森エリアを「滞在型リトリートエリア」として発展させていくことを目指しております。今後、月見の森エリアにおいて、森林浴と温泉を組み合わせたリトリートツーリズムを推進するとともに、地域の食を活用した新たな土産品を開発するなど、体験の記憶を持ち帰る価値づくりにも取り組んでまいります。

あわせて、月見の森エリアを市民の皆様にとっても身近に親しめる場所として磨き上げていくことで、日常の中で四季折々の自然や美しい景観に触れられる豊かな時間が生まれてまいります。こうした積み重ねにより、市民の皆様が海津市に誇りと愛着を持ち、「このまちで暮らし続けたい」と感じられるまちづくりにつなげてまいります。

以上、寺村典久議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[2番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 寺村典久議員。

○2番（寺村典久君） 御丁寧な答弁をありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

ブランディング戦略ですね、公募を、ちょっと拝見して、ここの中で最大の課題としているという部分がございます。これは何か、この月見の森エリアでの最大の課題、施設費と役割の分断というところなんですね。あの月見の森エリアはすごくいいところで、私も本市合併前に、合併を協議をしている中で、私は海津町出身でしたので、この山を何か生かせることをしてみたいなというような思いで、ずうっとあの辺りをぐるっと回っています。もう、正直100回以上行っています。月見の森のいわゆる潜在的な可能性がすごくあるというふうに私は思っています。その中で、道の駅、水晶の湯、月見の森もそうですし、さぼう遊学館、羽根谷だんだん公園キャンプ場、みんな経営主体がばらばらなんですよ。ですから、その部分で一つにまとめるということというのが、本市が管理はしているわけでございますけれ

ども、その辺りの分断ということは、まさにここの戦略にも課題として載っているわけです。これはもう一括して管理するとか、そういった方向性というのはどうなんでしょうかね。何かお考えとかございましたらお願いいたします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

近藤康成産業経済部長。

○産業経済部長（近藤康成君） 寺村典久議員御指摘のとおり、計画の中にもやはり運営の効率化ということで、施設ごとの管理からエリア一元管理へ移行し、一貫性と収益性を最大化というようなことも書かせていただいております。

こうしたものも踏まえながら、今後検討する中で、一括管理の在り方についても検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[ 2 番議員挙手 ]

○議長（里雄淳意君） 寺村典久議員。

○2番（寺村典久君） ごめんなさい。これ思い出しました。パブリックコメントでした。

今のお話の中で、そういったことも今後検討していくというようなことでございます。あと御答弁の中に、トレイルという部分、トレイルランニングとか散策をしていくというようなお話もございました。何回も散策をしているわけですが、あの森のすぐ隣に行基寺がございます。あそこも実は本当はもうすごい観光名所なんですけど、なかなかそこに行くアクセスがあまりよろしくない。その辺りの部分で、いつかあそこからつなげていく登山道を整備したらというようなお話もございました。そのようなこともできれば入れていただけるとよろしいんじゃないかなというふうに、これは御提案でございますが、もう一つ言いますと、水晶の湯ですね。

水晶の湯は、私あの眺望が大好きでございまして、夕方から暗くなるあの景色というのは最高ですね。露天風呂から暗く影になって濃尾平野が一望できて、暗くなって明かりがついていくというあの景色、あの景色はすごいものだというふうに思います。しかしながら、入浴する利用者が本当に少ないんですね。海津温泉宙舟の湯に比べたら、雲泥の差でございます。海津温泉に比べると、入浴者数がかなり少なくて、指定管理料は水晶の湯2,290万円で、先ほどのお話ししました海津温泉宙舟の湯には4,000万円で、利益分納金を引くと3,600万円ほどですので、実際両方合わせると6,500万円ほどの指定管理料が入っているんですね。

この部分のところで、水晶の湯はほかのものに転換できないのかなというふうに思います。水晶の湯そのものは源泉が駐車場のほうですから、かなり下から上へポンプアップしていく。これだけでもすごいお金がかかります。これはある程度メンテナンスも必要なので、すごい莫大な経費がかかっている上に利用者が少ない。この状況を何とか打破する必要があるので

はないかというふうに私は思います。

指定管理料については、入湯税というのが、これは目的税です。観光整備とか環境衛生施設の整備に対する目的税の市税です。これは予算ベースで3,000万円ほどあるわけですが、指定管理料は3,000万円、入湯税の範囲内で指定管理料を払うべきではないのかなというふうに私は個人的な見解でございしますが、思うわけでございます。

したがいまして、先ほど海津温泉宙舟の湯は高齢者、市内の高齢者1日120人と申しましたが、水晶の湯についていくと、1日に割ると大体8人とか10人未満でございます。1日当たり10人来られているということなので、高齢者の福祉の部分についていくと、地域にはゆとりの森という施設もございしますし、そういった温浴施設はそこで担保できるのではないかなというふうに思います。

そこで、昔々の話なんですけど、40年ほど前までは行基寺がユースホステルを運営されておった。これは私も記憶しておりますが、先代の住職にもお話をしたことがございます。「何でやめたの?」と言ったら、「若者が騒いで仏像を壊すんだ。」というようなことをおっしゃられたので、なるほどなあという、ユースホステルは、青少年が安価で安全に旅行ができるために造られたホテルでございますので、相部屋とか2段ベッドとか、そういうようなところで水晶の湯を活用できないのかなという、そんなことも思ったりするわけでございます。

エリア全体を眺めていく、みんながわくわくするようなことを考えていただいているものだというふうに認識しておりますので、そんなことも踏まえて御検討いただければなというふうに思います。

また、先般、大垣市の親戚の法要がございまして、私、「海津市だ。」といったら、私が議員だということを知らないんですよ。「海津市は、何かいっぱいいろんなことをやっているね。」というふうにおっしゃられました。それを聞くだけで、ある意味ちょっとうれしくなってきたというふうに思います。こういった観光施設というのは、シビックプライド、この市に住んでよかった、みんながわくわくするようなというような気持ちを持つためにすごく重要なものであるというふうにも位置づけておりますが、費用対効果、市民の皆さんの税金を使うわけですので、市民の皆さんがこれよかったな、いいなこれと言っただけのよなものにどんどんしていただくことを望んで、今回の質問をさせていただいたところでございます。

今後も様々なイベント等、イベントだけで終わらずに、市民の皆さんの本当の幸せを願った取組をお願い申し上げまして、私の一般質問とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○議長（里雄淳意君） これで寺村典久議員の質問を終わります。

◇ 松 岡 唯 史 君

○議長（里雄淳意君） 続きまして、10番 松岡唯史議員の質問を許可します。

松岡唯史議員。

〔10番 松岡唯史君 質問席へ〕

○10番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

要旨1. 児童発達支援事業について。

先日、児童発達支援事業所みらいで療育を受けたいが、定員いっぱいでは受けられないという話を聞きました。そこで、みらいの運営団体である市社会福祉協議会職員に現況等をお伺いしたところ、以前は20人だったみらいの定員が現在10人で、年度初めはまだ定員に余裕があるものの、夏頃から定員いっぱいとなり、利用をお待ちいただくざるを得ない場合があるとのことで、みらいで療育を受けたいものの、受けられない児童が10人ほどお見えになることが分かりました。また、市内にはみらい以外にも、あいさんキッズ・ぎふやキッズボンド海津も児童発達支援事業をしているものの、放課後等デイサービス事業も行っており、放課後等デイサービス事業の受入れが多いため、児童発達支援のほうの受入れは難しいのではないかとありました。さらに、みらいでは定員いっぱいの状況のため、個別支援をすることが困難になるなど、必要に応じた児童発達支援が行いづらくなっているとも言われました。つまり療育の質にも影響しているようでありました。

一方で、第3期海津市障害児福祉計画によりますと、児童福祉法に基づくサービスの見込量と確保の方策の中で、サービス量確保のための方策及び今後の方向性として、障がい児の療育的支援のニーズは高く、今後も児童発達支援や放課後等デイサービスなどの充実に向けた取組を進めますとありますが、実際にはみらいの利用を待機せざるを得ない児童がいるなど、充実とは言えない状況にあるのではないのでしょうか。

そこで、次の点について市長にお尋ねをします。

1. 本市における児童発達支援事業の現状についてお尋ねをする。

また、本市は児童発達支援事業をどのように考えており、どのように進めようとしているのか。本市における児童発達支援事業に対する取組方針についてお尋ねをする。

2. 児童発達支援事業所を利用したくてもできない状況があったり、利用者の多いことが療育の質に影響しているのであれば、みらいの保育所を増やして、定員を10人から20人へと増やすべきであると私は考える。しかし、市社会福祉協議会職員の話によると、現状では、みらいの職員体制は、管理者兼児童発達支援管理責任者を除き、保育士は2名である一方、定員を20人にするためには、配置基準等を勘案すると保育士が5名必要であるとのことである。こうしたことから、市内の児童発達支援事業における課題を改善するためには、保育士

確保のための方策を本市が考えるべきであると私は考えるが、御認識をお尋ねする。

3. 第3期海津市障害児福祉計画における成果目標・活動目標の設定の中で、相談支援体制の充実・強化等として、令和8年度までに児童発達支援センター（同等機能の体制を有する）を1か所設置することを目標としている。児童発達支援センターとは、児童発達支援を行うほか施設の有する専門性を生かし、地域の障がい児やその家族への相談、障がい児を預かる家族への援助・助言を行う地域の中核的な療育施設であり、これは令和8年度末までに児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所以上設置することを基本とする国の基本指針を基に設定された目標と認識しているが、児童発達支援センターの設置に向けた本市の方針についてお尋ねをする。

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員の質問に対する答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） 松岡唯史議員の児童発達支援事業についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えいたします。

1点目の児童発達支援事業の現状につきまして、児童発達支援は、発達の遅れや特性のある就学児童を対象に、日常生活や集団生活を円滑に送ることができるよう適応訓練を行うサービスです。

本市では、発達支援センターくるみが、子どもの発達に関する保護者の不安や悩みに基づき、児童の発達に関する相談支援を行っており、臨床心理士の発達検査やアセスメントを経て、児童の特性や発達状況を把握しております。この一連の過程の中で児童に支援が必要であると判断した場合には、相談支援専門員が児童本人の状況に合わせた支援計画を作成し、適切な発達支援サービスの利用へとつなげております。

令和7年度、児童発達支援の実利用者数は1月末現在で62名となっており、その約9割が児童発達支援事業所みらいを利用しております。近年においては、発達に関する相談の増加とともに療育のニーズが高まっており、発達段階に応じた早期の発達支援につなげていくことが重要であると考えております。

そのため、今後につきましては、保護者が求めるニーズや課題等を十分に把握した上で、市内3つの児童発達支援事業所に対して利用定員の拡大を働きかけるとともに、それぞれの事業所が必要とする支援策を検討してまいります。

2点目の児童発達支援事業所の保育士確保につきまして、児童発達支援の充実を図る上で職員の適正な配置は重要であると認識しております。そのため、本市では来年度、福祉人材就労支援金制度の創設を予定しており、障がい福祉サービス事業所に就職した方に支援金を交付してまいりたいと考えております。

具体的には、卒業後5年以内に市内の福祉事業所に就職し、6か月以上継続して就労した方に対して、1人当たり5万円を支給してまいります。また、海津明誠高校の卒業生には、さらに5万円を加算することとしており、これらの取組を通じて、児童発達支援を含めた福祉サービスにおける安定的な人材確保を支援してまいります。

3点目の児童発達支援センターの整備につきまして、本市では、児童発達支援の拠点となるセンターの設置ではなく、地域全体で求められる機能と役割を果たしていく体制の整備が重要であると考えております。

児童発達支援センターは、発達に特性のある子どもを対象として、日常生活の基本的な動作や社会性を身につけるための集団生活の適応訓練を行う場であるとともに、保護者への相談支援や地域の保育施設等への助言など、子どもに適した支援や療育環境を整える役割を担う機関であります。

本市においては、こうした児童発達支援センターに求められる機能を十分に果たすため、発達支援センターくるみが中心となり、市内の児童発達支援事業所みらいや放課後等デイサービス事業所、医療機関などの関係機関との連携により、児童発達支援の推進体制を整えています。そのため、本市としましては、新たに児童発達支援センターを設置する必要はないと考えており、既存の資源を最大限に活用しながら、子どもたちの健やかな成長を地域で育む環境づくりに取り組んでまいります。

以上、松岡唯史議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔10番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） 御答弁ありがとうございました。

今回質問するに当たりまして、令和6年7月にこども家庭庁から出されております「地域における児童発達支援センター等を中核とした障害児支援体制整備の手引き」というものを読ませていただきました。

その中には、児童発達支援センター等の中核機能を発揮させ、地域の支援体制の整備・充実を図っていくことは、市町村が主体となって行うべきであるというようなことが書かれておりまして、つまり、市が主体となってリーダーシップを取って本市の支援体制を整備していくことが求められていると私は理解をしております。

その上で、幾つか再質問をさせていただきたいと思いますが、先ほどの御答弁では、本市においては児童発達支援センターを設置する必要がないと言われました。この理由について、先ほど述べられたかと思うんですけど、もう少しかみ砕いて言っていただけますか。お願いします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） お答えをいたします。

先ほど申し上げました児童発達支援センターでございますけれども、拠点型というものが整備の対象とするならば、整備する場合、場所の確保ですとか、整備に時間を要する、また専門人材を確保する必要などございます。

先ほど申し上げましたように、本市では関係機関との連携によりまして児童発達支援の推進体制を既に整えておりますので、児童発達センターに求められる機能を現時点で十分に果たしているとの認識でございますので、センター整備は行わない方針といたしております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） ありがとうございます。

要するに施設面であったり、人的な面で時間も要するし、現在の体制で十分機能を果たせるだろうということだと思います。納得はしていないんですけども、理解はいたしました。

今の御答弁でいきますと、本市では、先ほどの手引きでいうところの面的整備型例③というものに当たるかと思えます。それに沿って中核機能の体制整備を図っていくというふうに私は理解したわけでありますが、この面的整備型例③というものにおいては、児童発達支援事業であったり、放課後等デイサービスの中核機能強化事業所とも連携を図っていく、そういったイメージ図が描かれております。本市では、どこの事業所を児童発達支援事業の中核機能強化事業所とするのでしょうか、お尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） お答えをいたします。

先ほど御質問がありました中核機能強化事業所の設置につきましては、これは事業所に登録していただくこととなりますので、今後、市内事業所に中核機能強化事業所の要件を説明いたしまして、取り組んでいただける事業所の中から選定していければと考えております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[10番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） 今の御答弁ですと、どちらかという事業所がというように取れなくてもいいんですけども、手引きでいくと、市町村が地域の障がい児支援の中核拠点として位

置つける事業所には、中核機能強化事業所加算を算定することができることとなるため、加算の活用を通じて児童発達支援センター等の中核機能の発揮を促進する観点から、中核機能を担うところと事前に協議・調査等も行って、地域の中核となる機関の位置づけを定めるところと書いてあります。

また、面的整備型の場合でいきますと、中核機能を児童発達支援センター以外のどの事業所等が担えるかを検討し、その事業所等へ中核機能を提供してもらうよう協議・調整することとも書いてあります。

つまり、市が主体的に事業所との協議であったり、調査・調整を図っていくこととなっております。そこでお尋ねをしたいんですが、どの事業所にどの中核機能を担ってもらうのかにつきまして、現時点において、どのように検討して、そしてどこの事業所とどのような協議・調整をしているのか、あるいはこれからされる予定なのかについてお尋ねをするとともに、中核機能強化事業所へ加算をするのか、この2点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） お答えをいたします。

これまで体制整備についての検討に今とどまっている状況でございまして、具体的な協議・調整までには至っておりませんので、次年度に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、報酬の加算の件でございますけれども、こちらは本市が中核機能強化事業所として選定登録確認を行った後、これは岐阜県が適合審査をされますので、そこで認定されれば報酬を請求することができるようになるものと認識しております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） ありがとうございます。

もう一つお尋ねしたいんですけれども、中核機能の整備発揮には、市内の関係者であったり、関係機関が良好な関係性を築いて円滑に連携できることが重要であります。そこでなんですけれども、本市が事業所ですとか関係機関等との連携を具体的にどのようにしているのか、また、今後どのようにしていくのかについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） お答えをいたします。

本市におきましては、既に海津市療育システム推進委員会というものを設置しております。定例で年3回、関係機関にお声をかけて、療育相談支援等に関する連絡調整の場を設け

ております。そのほかにも適宜会議を開くこともございますけれども、この委員会には関係事業所であります児童発達支援事業所、あと放課後等デイサービス事業所の、こちらは全事業所に委員になっていただいております。さらに、学校ですとか総合教育センター、認定こども園等にも参画していただいております。ここで連絡調整を進めておりますので、今後この委員会が機能していくように取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） 分かりました。

また、先ほどの手引きによりますと、先進事例や同じような人口規模、地理的要件等にあつて、同じような課題に直面している市町村の取組を参考にすることや、情報交換を行うことなども進められています。

私も、中核機能の整備発揮に向けた先進事例などの調査・研究は必要だと思いますし、先進的な児童発達支援事業所などの視察なんかも有効だと考えます。ぜひとも他の自治体から学んでいただきまして、今後、障がい児支援体制のさらなる充実を図っていただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

最後になんですけれども、2点目の質問の保育士確保についてであります。令和8年度から福祉人材就労支援金制度というものを創設していただけるということで、本当にありがたいと思っております。

ただ、一方でなんですけれども、保育士が増えたとしても、みらいが定員20人としなくても考えられます。定員を10人から20人になると報酬単価が下がるとのことです。以前、定員を20人から10人としたのも経営上の理由ではないかと私は考えております。

そこでなんですけれども、みらいが定員を20人としても大丈夫なように児童発達支援事業に市が補助金を上乗せして出して、市社会福祉協議会の経営を援助するようなことが検討できないでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） お答えいたします。

児童発達支援事業所みらいへの補助金の交付の件でございますけれども、同じ障がい者福祉サービスであります、例えば生活介護事業所ですとか就労継続支援B型事業所などに対しまして、これまで補助金を交付してはおりません。また、このことは他の法人等に対しても同様でございますので、今後も補助金を交付することは考えておりません。

しかしながら、本市としましては、先ほど答弁で申しましたとおり、また松岡唯史議員か

らもお話がございました人員確保対策としまして、福祉人材就労支援金制度を創設したところでありまして、福祉事業を行っておられます市内事業所全てに支援してまいりたいと考えております。ですので、まずは福祉人材の確保に向けた支援を行いまして、児童発達支援事業所みらいの設置者であります海津市社会福祉協議会に定員増に向けた取組を強化していただけるようお願いしていきたくと考えております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） ありがとうございます。

今回質問するに当たって、市社会福祉協議会であったり、市内認定こども園の園長、そして直営で児童発達支援事業を行っている隣の養老町の担当部長などとも話をさせていただきました。どの方も子どものためにとという思いで取り組んでおられると私は感じました。

もちろん本市におかれましても、市長をはじめ担当部署の職員はそういう思いでやっておられるとは思いますが、幼児期の発達支援が学齢期、成人期といった将来に及ぼす影響は大きいと言えます。逆に言いますと、成人期を見据えて乳幼児期から段階的に必要なアプローチを行っていくということが、その子の将来に大きく影響を及ぼすと言えまして、児童発達支援事業というのは本当に重要な役割を持った事業だと思います。その事業所を利用したくてもできないというようなことはあってはならないことだと思っ、私は今回取り上げさせていただきました。また、本市における支援体制の整備、充実を図っていくというのは、くどいようですが、市であります。市の責務で、この児童発達支援事業の充実を図っていただくことを改めてお願いをいたしまして、次の質問に入りたいと思います。

要旨2. 中学校の給食費無償化について。相手は市長・教育長であります。

報道によると、関市や多治見市などは、今春から、国が4月開始予定の公立小学校の給食費無償化に合わせ、市独自で中学生などの給食費相当額を支援し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとのことであり、既に実施している自治体を合わせると、県内において中学校の給食費無償化をする自治体が増えてきております。

一方、本市におきましては、2月25日に配付された新年度の当初予算案において、中学校の給食費無償化のための予算は計上されておられません。令和7年第4回定例会における一般質問で、私が中学校の給食費無償化について市長にお尋ねをした際に、市長はやれるものならすぐやりたいと思っている。しかしながら、そのほかにも優先しなきゃいけないものがあるといった趣旨の御答弁をされました。

しかし、海津市第2次総合計画後期基本計画には、子育て世代に選ばれるまちづくりが同計画の柱になると記載されており、子育て世代に本市に住み続けてもらう、また、これまでに市外に転出した子育て世代に本市に帰ってきてもらうためには、子育て支援の充実や教育

施策の充実はもちろんのこと、子育て世代が活躍できる就業の場や経済的負担の軽減を含めた子育て環境・住環境の整備が必要となりますとも記載されています。その上で、本市の重点施策、海津イレブンの1番目に上げられているのが、子育て支援の充実（切れ目のない子育て支援）でありまして、そこには妊娠期から子育て期にわたって安心して住み続けられることができる子育て環境づくりに取り組むとともに、子育て世代の経済的負担の軽減を図りますと記載されております。

同計画と照らし合わせますと、中学校の給食費無償化は、本市のあるべき姿の実現に向けて取り組むべき、まさに一丁目一番地とも言える事業なのではないでしょうか。

そこで、市長、教育長に次の点をお尋ねします。

1. 本市は子育て世代に選ばれるためにも、昨今の物価高から子育て世代を守るためにも、本市独自で中学校の給食費無償化を今こそ実現すべきであると考えているが、なぜやらないのか理由をお尋ねする。

2. 今春からは困難だとしても、補正対応で夏休み明けに中学校の給食費を無償化して、本市が子育て支援の充実した自治体として子育て世代から選ばれるためのアピールが必要かと考えるが、御認識をお尋ねする。

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員の質問に対する答弁を求めます。

近藤三喜夫総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（近藤三喜夫君） 松岡唯史議員の中学校給食費の無償化についての御質問にお答えをいたします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えをさせていただきます。

議員の仰せのとおり、物価高騰の影響により子育てに係る費用負担は増えており、子育て世代の経済的負担の軽減は本市にとっても重要な課題であると認識しております。

このため、今定例会の施政方針で述べましたとおり、令和8年度当初予算（案）におきましては、重点テーマの一つに子育て環境づくりの推進を主とする子育て支援・人口減少対策を掲げ、限られた財源の中で優先順位を考慮しながら、妊娠期から子育て期までの広い範囲の子育て支援に向けた新規事業を計上したところであります。

具体的には、小学校、中学校、高校への進学等に要する費用を支援するワクワク進学準備等支援事業、育児用品の宅配を通じて育児支援員による相談支援を行うおむつの宅配を通じた育児支援事業、算数セット、彫刻刀、裁縫道具を学校備品とする小学校教材支援事業、認定こども園における保育ICTシステム導入事業などの新規事業を計上しております。

その予算総額に占める一般財源は、中学校の給食費無償化に要する費用と同規模の額となっており、引き続き優先順位を考慮しながら、幅広い子育て世代に向けた子育て支援の充実に取り組んでまいります。

中学校給食費無償化につきましては、令和7年市議会第4回定例会で答弁をいたしましたとおり、国の制度化に合わせて実施することとしており、現在のところ令和8年度からの実施は考えておりません。

以上、松岡唯史議員議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[10番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） 今の御答弁では、なぜ中学校の給食費無償化を実施しないのかについての明確な答弁というのはありませんでしたけれども、ワクワク進学準備支援事業など新たな子育て支援事業を行うため、令和8年度において中学校の給食費無償化は行わないし、令和8年度途中で補正予算を組んでも行わないと私は理解をいたしました。要するに、限られた予算、財源の中でほかの子育て支援事業を新たに始めるので、中学校給食費無償化まではできないということだと思います。

そこで、市長にお尋ねをしたいんですけれども、ワクワク進学準備等支援事業と言いますのは、小・中、高校進学時に小学校入学前2万円、中学校入学前3万円、高校入学前5万円を給付するというものでありまして、予算額でいきますと約2,200万円、これが令和8年度計上されております。そのほか子育て支援に係る新規事業も幾つか上げられましたけれども、なぜ中学校給食費無償化ではなくて、これらの新規事業を選ばれたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

[市長 横川真澄君 登壇]

○市長（横川真澄君） 令和8年度の当初予算、この編成方針、その1番目に上げましたのは、子育て支援の充実と少子化対策ということであります。

少子化対策に向けた事業を行うに当たっては、やはり年齢の低い子どもたちに対するこの支援、その充実を図っていかなくちゃいけない、そういう思いで、今回は妊娠期また乳幼児に対する支援、また未就学児、そういったところを優先的にという思いであります。

子育て支援の充実、先ほど議員も妊娠期から子育て期までと幅広い、この期間はですね、御質問の中でも言われました。これ、私もそれをできるものなら全部やりたいんです。でも、どうしても財源の限りというものがあって、今何にどの部分に焦点を当てていかなくちゃいけないのか、これはもう毎回毎回その年度の予算編成の中で考えながら、その焦点を当てるべきところをやはり決定をしていかなくちゃいけない。私もこの中学校の給食費無償化を全く否定するつもりはありません。それだけの財源、裕福な市であればそういったこともできるか

もしれませんが、やはりこの優先順位をつけて、本市の場合やっていかなきゃいけないので、今回はそういった決定を行ったということでもあります。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔10番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） 今、市長は少子化対策ということもおっしゃいまして、より低年齢のとか妊娠期の対応というか支援もしていくというようなこともおっしゃいました。

また、ワクワク支援事業のように、入学時に幾らか支給されるというのも、子育て世代にとって私は大変ありがたいことだと思います。ただ、ワクワク支援事業だけ取り上げますと、入学時のみなんです。この物価高が続く中で、毎月の家計が苦しい子育て世帯の御家庭も多くあると思うんです。こうした中で必要なのは、毎月の家計への支援ではないでしょうか。年間になると五、六万円支援するということになるわけなんです。ワクワク支援事業よりも必ず、必ずということはないですけども、ずうっと経済的負担の軽減というものにつながると私は思います。

これまでの議会における市長の答弁を振り返ってみますと、できることならば、もうあしたからでも給食費無償化したいんです。給食費無償化は大きな選択肢の一つである、そうやって答弁されてきました。先ほどもそのようなこと、給食費無償化を否定しないといった答弁もされました。

つまり、市長は給食費無償化をやりたいのであろうというふうに考えられるわけですが、その給食費無償化が、小学校については国のほうで令和8年度からやってもらえるわけです。予算額でいいますと1億円以上、本来であれば必要だったものが半分以下、約4,400万円で、義務教育である小・中学校の無償化が実現することができるんです。それでも中学校の給食費無償化はやらないということでありまして、私は本気で給食費無償化を考えているのか、本気で子育て世代に選ばれようとしているのかと思わざるを得ません。

これまでの一般質問でも確認してまいりましたが、西濃圏域では既に給食費無償化を実施している自治体が幾つもありまして、子育て世代に選ばれるためにはやや遅いかもかもしれませんが、それでも無償化するなら今だと私は思います。ワクワク支援事業であったり、ほかの新規事業が悪いとは言いませんけど、ワクワク支援事業があるから海津市をという方がどれだけ見えるでしょうか。それよりも、給食費の無償化をされているからという方のほうが私は多いのではないかと思います。つまり、本市の子育て支援の充実さをアピールする上では、私は給食費無償化のほうが上だと思うんです。

もう一つお聞きしたいのは、先ほども御答弁にもありました限られた予算、限られた財源の中でという辺りです。本市は以前のような財政状況から脱しまして、今や30億円を超える

財政調整基金を有しています。こうした中で、年間4,400万円程度の事業がなぜできないのでしょうか。しかも、国のほうも速やかに中学校給食費無償化については検討していくと言っています。未来永劫、市の負担となるわけでもないんです。特に子育て世代に選ばれるまちづくりを標榜している本市にとって、ほかの分野の事業とは重要性が少し違うと思っています。

つまり、ほかの子育て支援事業をやったとしても、この給食費無償化も併せて行うべきではないかと私は考えるわけでありまして、そのくらいのことは市の財政状況からしてできると思います。ただ、一方で先ほども言われました、よく限られた財源の中でとおっしゃいます。そこでなんですけれども、本市における財政状況についての御認識、市長の御認識をお尋ねしたいと思います。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） 財政状況につきましては、以前に比べれば非常に改善をしてきておるといふふうに認識をしております。

それだけでいいんですかね。それだけということですかね。

○議長（里雄淳意君） もう少し。

○市長（横川真澄君） 財政状況については、様々な取組によりまして市民の皆様にもいろいろな制限もあったかと思いますが、そういった我慢もいただきまして、市のほうもいろんな削減を行いまして、かなりの財政状況につきましては改善を果たしたということができたと思っています。しかしながら、まだまだ足りないというところでもありますので、引き続きこの積極的な未来投資と、そして財政規律の堅持と維持というものを両方しっかりと考えて市政を運営してまいりたいと思います。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[10番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） 今御答弁の中で改善してきているということはおっしゃいました。

私が先ほどから言っております財政調整基金30億円を超えております。財政調整基金はいわゆる貯金みたいなものでありまして、当然突発的な災害、こういったものにも備えなければいけないというのは分かります。

だけれども、ほかの自治体では標準財政規模の10から20%程度を目安に積み立てている、そういったことも聞きます。本市でいいますと、10から20億円ぐらいなんですね。つまり、現在の財政調整基金が30億円以上ですので一概には言えませんが、10億円くらいは余裕があるのではないかというふうに見ることもできるかと思っています。

一方で、中学校の給食費無償化に要する予算が約4,400万円、10年無償化したとしても4億4,000万円であります。この間、生徒数は減少していきますし、国のほうの無償化というのもしずれされるとすれば、そんなにもかかるわけではないんです。こうしたことも踏まえて、再度市長にお尋ねしたいんですけれども、なぜ給食費の無償化をされないんでしょうか。お願いします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） 冒頭にお答えをしたとおりであります。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[10番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） 私が聞いていますのは、財政状況も踏まえてお答えをいただきたいと思うんですけれども、もう一度よろしくをお願いします。

○議長（里雄淳意君） 横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） さきに答弁したとおりでございます。

[10番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） それ以上お答えいただけないということで、非常に残念であります。

私は先ほども言いましたけれども、今回の答弁で、本気で子育て世代に選ばれるまちづくりをしようとしているようには見えません。

日本共産党は、日本国憲法26条の観点から学校給食費無償化を一貫して訴えてまいりました。今回の質問は、子育て世代に選ばれるまちづくり、これに照らし合わせてさせていただいたものでありますが、いずれにしましても、やるなら今だと思えますし、市長の心一つでできるものだと私は思っています。改めて市長には、中学校の無償化について再考していただくことを強く要望いたしまして、質問を終わります。

○議長（里雄淳意君） これで松岡唯史議員の質問を終わります。

ここで11時5分まで休憩といたします。

(午前10時49分)

---

○議長（里雄淳意君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時04分)

---

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（里雄淳意君） 続きまして、11番 六鹿正規議員の質問を許可します。

六鹿正規議員。

〔11番 六鹿正規君 質問席へ〕

○11番（六鹿正規君） 一般質問をさせていただきます。

議長のお許しをいただきました。

私は令和8年度一般会計予算について、2点目、特別職報酬等審議会の開催についてお尋ねします。

まず、令和8年度一般会計予算についてお尋ねします。

まず、重点テーマとして掲げている子育て支援・人口減少対策、安全安心で暮らしやすい環境づくり、誰ひとり取り残すことのない地域社会づくり、にぎわいあふれる魅力と活力づくり、協働・共創のまちづくり、まさしくこれからの海津市にとって、どれもこれも重要な対策と考えます。しかし、予算案の中身を見ますと、私が最も危惧する人口減少対策問題、市長、あなたが掲げた重点テーマの中でも一番に掲げているじゃないですか。私は、市長が5年後、10年後のどんな海津市を描いておみえになるのか、お尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員の質問に対する答弁を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 六鹿正規議員の令和8年度一般会計当初予算についての御質問にお答えをいたします。

提案説明の中で、施政方針を申し上げましたとおり、本市は、子育て世代に選ばれるまちづくりと、誰ひとり取り残すことのない地域社会づくりを市政の柱に据え、市制施行20周年の節目に、全ての世代の市民の誰もがいつまでも元気に、いつまでも「自分らしく」、いつまでも「生き生き」と暮らせる、「にぎわい」と「活力」ある海津市を目指し、「生涯繁盛」の新たなキャッチフレーズを掲げたところであります。

令和8年度は、最終年を迎える海津市第2次総合計画の集大成として、「生涯繁盛」な海津市の実現を目指し、成長の年となるよう「未来を拓くまちづくり」を一層推し進めていく所存であります。

こうした観点から、令和8年度当初予算（案）は、「未来を拓く成長予算」として5つの重点テーマを設けて編成いたしました。

1つ目に、子育て環境づくりの推進を主とする子育て支援・人口減少対策。2つ目に、災害や犯罪への備えとともに、市民の暮らしを守るインフラ整備を推進する安全・安心で暮らしやすい環境づくり。3つ目に、福祉の充実や活躍の場づくりなどに取り組む誰ひとり取り残すことのない地域社会づくり。4つ目に、まちの魅力や価値を創出し、地域の活性化を図

るにぎわいあふれる魅力と活力づくり。5つ目に、市民や地域コミュニティ、民間事業者の皆様と共にまちづくりを進める協働・共創のまちづくり。これら5つを重点施策として各種の事業を展開してまいります。

また、現在、本市では、第3次総合計画の策定を進めており、市民意識調査や市民団体へのインタビュー調査を実施するとともに、中学生や高校生などの若年層を含めた幅広い世代を対象とした市民ワークショップを開催し、まちづくりに関する市民の皆様のお意見や御要望を取りまとめているところであります。

本市が目指す将来像については、この総合計画の中で描くこととなりますが、私といたしましては、ここで生まれ育ってよかった、住んでよかった、訪れてよかったと誰もが感じる生涯繁盛のまちとしたいと考えております。

5年後、10年後を見据えたとき、地域の繁盛を支えるのは、人と人とのつながりや生き生きとした暮らしとともに、地域の資源を最大限に生かす知恵であると考えております。市民の一人ひとりがまちへの誇りと愛着を育み、自然と伝統を守りながら、魅力ある地域資源を新たな活動に結びつけていく。そして、そこに若い世代が参画し、自分たちの未来に確かな手応えを感じられる地域となっていることを願っております。あわせて、イベントや交流の場がさらに増え、市民同士はもちろんのこと、市外から訪れる方々との間にも温かなつながりが生まれ、関係人口が増加することを願っております。

そのためには、本市と観光協会だけでなく、市民団体、地域コミュニティ、民間事業者などのあらゆる主体との協働・共創により、新たなまちの魅力と価値を創出していかなければなりません。令和8年度においては、これらの礎となる事業を着実に推進することが重要だと強く感じております。

また、東海環状自動車道の全線開通はあらゆる産業の振興と企業立地につながり、この地域の発展の起爆剤になるものと確信しております。大規模な工業団地やショッピング施設を誘致すべく、さらなる挑戦を続けており、これらが実を結んで企業誘致がさらに進み、本市で働き、暮らす市民が増えていることを期待しております。

そして、生涯繁盛のまちには、地域全体で支え合う心が息づき、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる環境が整い、まち全体が家族のような温かさに包まれている、そんな将来像を思い描いています。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[11番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） ありがとうございますとお礼を言いたいところですが、先ほども申し

上げましたように、人口減少対策、これに関する予算というのか、これに関する政策というのは私はちょっと本当に感じられんですよ。これ5つの施策は大変重要なんです。しかし、この一丁目一番地というのはやはり人口減少なんです。人口減少をどう食い止めるか、これが一番大きな課題だと思うんです。

これ、いろんなことを言われました。例えば工業団地の問題も言われましたね、今。市長が掲げる工業団地というのは、東海環状のスマートインター、海津スマートインターの南側に工業団地を造りたいという思いはお聞きしました。その思いはお聞きしましたけれども、それに対する行動というのは全く感じないんです。全くないと言っても過言じゃないです。

お隣の輪之内町は今2か所造成をしております。1か所は学校というふうに聞いております。もう一か所は、将来を見据えて、企業を誘致するための造成とお聞きしました。

これ一つとっても、市長はあの地域を開発してくれる企業が見つかったらというふうに言われました。これはね市長、とんでもない大きな間違いなんです。私ども旧平田町では土地開発公社を持っておりました。土地開発公社によって先行投資ですよ。それをやってきました。それがゆえにスムーズな企業誘致もできたかなと思っております。

市長が掲げるあその土地で企業誘致を考える、じゃあ企業がそういったことを相談に来た場合には、これから造成をしますよ、これでは大きな魚が逃げるんです。その政策一つとっても、市長、あなたの政策はね、これ私は大きく間違っていると思うんです。

今ほど松岡唯史議員が子どもさんのことを言われました。これは大変なことですよ。給食の無償化、やればいいんですよ、市長。どっかの社債を買ったでしょう何億も。それ使えば簡単なんです。みんな喜ぶんですよ。人が増えるかもしれませんよ。

私、前回もお聞きしました。市報かいづを見ましたか。先月から今月は約61人減っておりますよ。これ考えたら5年後、10年後って私があなたの立場だったら描けません。これだけ大きな人口減少を食い止めることはできないような市では5年後、10年後は描くことは無理なんです。その中であなたが描いているのは、これは本当の海津市の未来じゃないんです。夢物語の海津市なんです。そうは思いませんか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） 質問の御趣旨がちょっとうまく受け止めることができませんでした。

私が今お話ししたのが夢物語ではないかという点に関しましては、市長の私は大きな夢を語らなきゃいけないと思っておりますので、そういう点につきましては、夢であるかもしれませんが、それでも私は大きな夢を語っていかねばならないと思っております。

[11番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） あのね、市長、いいんですよ。夢物語でいいんですよ。しかし、あなたにこの海津市民がついていくんですよ。

だから、例えば今、工業団地一つとっても、お隣はこういうことをやっていますよと。私、いつも事例を挙げるんですよ。じゃあ、うちらはどうなんだと、工業団地を造りたい、いつなんだ、業者が見つかったから、それでは駄目だと言っておるんですよ、私は。

だから、今その住宅問題でもそうですよ。この地域では家が建たないという声をたくさん聞くんですよ。ですからこそ、土地開発公社を立ち上げて、もっともっと皆さんが手軽に家が建つ環境を私は整えるべきだと思うんですよ。それが市長が掲げる大きな夢の一つ一つの手法だと思うんですよ。あなたはその手法を言わない。だから私は夢物語だということですよ。

私、これね、うちの女房にも見せたんですよ。これはいい政策だねと言われました。だけど、やっぱり私と同じことを言うんですよ。やっぱり夫婦ですかね。一丁目一番地の人口減少対策、これに対する施策が全くないと。いろいろなこと、これでいいんですよ。だけれども、それが全く感じられないという講評をいただきました。

さあ市長、そこで夢を語るのはいいい。しかし、本市の納めた貴重な税金を使っていくんですよ。

今回いろいろなことがありましたね。また皆さんは大成功したという福フェス海津2025、あれもいろいろな批判がありました。招集した人数の問題でも、いろいろ私も言われました。なるほどと認めることは多かったです。そういったことに対しても、市長は、交流人口、これもいいけれども、以前にも総務産業建設委員会でも申し上げました。ここへ福フェス海津2025へ来ていただいた方が、この本市のどこを訪れてくれるか、その観光ルートが全く築かれていない。それに対しても私は言いましたね。それに対して、じゃあどのように思われますか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） 本市を訪れていただいた方に魅力ある場所をさらにつくっていくという事は大切な取組だと思っています。

福フェス海津で訪れていただいて、本市を感じていただいて、その日ではないかもしれませんが、また来なくなる、そんな魅力をこの福フェス海津の中でも発信をしていかなきゃいけないなと思っています。

全く知らない場所にやはり移住・定住も起こりませんし、観光での訪れるということもなかなかあることではないと思っていますので、まずお越しいただいて、本市を感じていただく。それとともに、本市の元気を発信する。認知度向上、イメージアップを図ってシティプロモーションを行っていく。それが、シビックプライドにつながっていく。そんな思いで

福フェス海津というものは開催をしておるものでありますので、今後のそういった関わっていただいた方々がまた来ていただけるような観光政策の魅力上げということもしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[11番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） そうですね。それで、そういった考えでいいのかなと思えますよ。では、もう一回最初に戻ります。

土地開発公社、これを立ち上げるつもりはあるのかなのか、お尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） その必要があれば、それは私も考えていかなきゃいけないと思っておりますが、今時点においてその考えには至っていないところであります。

[11番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） 市長、私の質問をどのように考えておられますか。

隣の輪之内町は土地開発公社があるんですよ。あるから必要に応じて、企業誘致に向けて動けるんですよ。わかりますか、市長。うちにはないんですよ。今言われましたね。必要に応じて。今、企業誘致をこれからもっともっとやらなくちゃいけない、あなたもそう思っているでしょう。それが今必要な時期じゃないと思っているんですか、あなた。お尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） 本市の企業誘致の一番の問題点は農地の規制であります。

○議長（里雄淳意君） 傍聴人に申し上げます。

御静粛に願います。

○市長（横川真澄君） この農地の規制をいかに外していくかというのが一番の課題だと思っています。今、農地の規制を外すためには、進出企業が決まらないといけない。この土地の取得という点ではなく、私はこの農地規制が一番の課題であると認識しています。

[11番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） じゃあ、そのために市長は何をされるのか。どんな行動、どんなアクションを起こされるのか、お尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） その点については、もう既に取組が始まっておりますので、担当部長より答弁をさせます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔11番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） 今、担当部局に答弁させるんでしょう。

○議長（里雄淳意君） 失礼いたしました。

答弁を求めます。

伊藤隆八都市建設部長。

○都市建設部長（伊藤隆八君） お答えします。

令和6年度からになります。都市計画決定ということで、特定用途制限地域の指定等の取組を今進めておるところでございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） 令和7年の資料を頂きました。その中で、市長がスマートインターの南を工業団地にしたいということを語られていました。そこが現実になっていますよね。だから、それに向けて実現するのは、じゃあ例えば、それに対して今、都市計画部長がおっしゃったことが答えですか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

菱田登産業経済部次長。

○産業経済部次長（企業誘致担当）（菱田 登君） お答えを申し上げます。

先ほど市長が工業団地云々の話題の中で、農地の規制が厳しいので事態が進みがたいと申し上げました。それに対しての策と言いますのは、今現在、南濃町戸田地区でございますけれども、およそ40ヘクタール近い農地の規制解除のために農村産業法という法律に基づいた手続を今、岐阜県と継続協議しておる最中ございまして、旧平田町がかつて数十年前に農工法という法律に基づいて進めていた工業団地の手法と同じ手法になりますけれども、これを岐阜県と進めておる最中でございます。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） 私ども人に聞かれるんですよ。

企業誘致、企業誘致、本当に人口を増やすためには働く場所が得る。皆さん言われるんですよ。それに対して、今、関係課からお答えいただきました。

それは大体、じゃあ、例えば見通しはどれぐらい先ってつきますか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

菱田登産業経済部次長。

○産業経済部次長（企業誘致担当）（菱田 登君） お答え申し上げます。

今現在進めております岐阜県との協議、これがいつ成立するかはまだ未定でございますけれども、今現在の地権者の皆様の数、大体70名以上ございますけれども、あと数名というところまで完全同意まで迫っておりますので、それが一つの目安と岐阜県も考えておるようございまして、まず数か月の間には手続が前進するのではないかと考えておりますので、その時期を迎えましたら、このような計画が本市にありますという大きなPRを始めまして、企業誘致を本格的に今よりも水面下で進めている今よりも強く進めていきたいと思っておりますので、そうしましたら、いついつということは分かりませんが、できるだけ早い時期にこの広い土地に興味を持っていただく大手の企業を一生懸命探して、近い将来いい話が舞い込むように最大限努力してまいりたいと思っております。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） 大変面白い話題をいただきました。

しかし、その岐阜県との話合いが終わって、それは土地開発公社は立ち上げなくても、それはいいのですか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

菱田登産業経済部次長。

○産業経済部次長（企業誘致担当）（菱田 登君） お答え申し上げます。

土地開発公社というのは、公拡法という法律に基づいて立ち上がった組織でございますので、企業を実際に誘致する前に農地の規制を解除して造成する法的な力を持っております。

本市はそういう団体がありませんので、そのような手法をすることは今のところ不可能なわけですし、そんな状態でも企業誘致を力強く進めていくためには、このような事前の規制を取り外す協議を岐阜県と重ねて、それである程度の合意が得られたら企業誘致に入っていくという手法しか今のところございませんので、そのような方針を数年前から固めておりますので、それに従って進めております。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） 私も今はやりのAIで調べたんですよ。

解散した土地開発公社は立ち上げるのは難しいかと。法的には無理じゃないという答えが返ってきました。

ですから、無理じゃないんですよ。いかに本市が土地開発公社を立ち上げるか。立ち上げたほうがいいのか、今後あそこばかりじゃない、いろんな地域で企業誘致または開発を行うには、私は必須だと思うんですけども、無理じゃないです。将来、土地開発公社の立ち上げは考えませんか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

菱田登産業経済部次長。

○産業経済部次長（企業誘致担当）（菱田 登君） お答え申し上げます。

土地開発公社の立ち上げの必要性云々の話題につきましては、先ほど市長が申し上げたとおりだと考えております。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） あのね、そういった企業誘致ばかりじゃないんですよ。

やっぱり土地開発公社があれば、土地というのはいろんな形で運用するというのはできるんですよ。今言われたように、土地開発公社がないから今こういうふうに行っていると行われたでしょう。土地開発公社を立ち上げれば、もっといろいろな開発はできるんですよ。

だから、いろんなことを考えると、本当に皆さんはこの本市に人を呼び込む思いがどこまで真剣かということ、私は考えたんですよ。いろんな手を、どんな手を使ってでもとにかく法に触れない、例えば、規制を外すにはどんな方法があるのか。例えば国会議員にお願いするのか。いろんな手法を使って、この本市は生き残るためにはやらなくちゃ駄目なんですよ。ああだから駄目、こうだから駄目。もう恐らく10年後、2万7,000人、2万5,000人、それぐらいになっていますよ。そのときに恐らく私どもいませんよ。何をやっていただくと。あいつらはと、そう言われますよ。

皆さん、もう退職したら必ずそういったお話をする立場になるんですよ。だから今のうちにここに関係しておる、今この数年後に、やはり本市が残っていくような形を取っておくべきだと思うんですよ。

またそれはお願いしますけれども、例えばここに書いてありますよね、高校の問題。私は今から15年前、市議員に一番最初当選させていただいたときに、島根県隠岐郡海士町、あそこがテレビで盛んに投影されました。感動しました。自費で、1人で私は行きました。海士町長とアポなしで対談させていただきました。1時間いただきました。感動しましたよ。

人口2,500人の島がこれからどうなっていくか。高校が3学年合わせても1クラスしかない。しかし、この高校が島からなくなったら、中学校を出たら、子どもたちは全部内地に行ってしまう。それに対して母親もついていってしまう。それを考えたら恐ろしい、そう言われました。そういった中で知恵を出し、汗を出して、今では内地から海士町へ寮生活をして、

その高校に通う子どもたちがいます。

市長、私は前、あなたに言いましたよね、海士町へ行ったらどうですかと。高校の魅力化は本当に大事なんです。だけれどもまず高校生を、生徒を集めるということ、これに対する施策が私は感じられない。予算にも感じられない。

だから、取り留めのない質問になってしまいますけれども、いろんな分野にわたって全て私は欠けておると思うんです。松岡唯史議員も言いましたね、先ほど。高校もね、中学校の無償化をやればいいんですよ。社債を買っているいろんな批判を浴びるぐらいなら、解約してやったらどうですか。喜ばれますよ、ねえ市長。

後でまた聞きますけれども、もっともっと市民に寄り添って。言われましたね、ここに住んでよかったと。一緒にそういったまちをつくりましょうよ。その決意をちょっとお伺いします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） 六鹿正規議員のおっしゃるとおりですね。あらゆる選択肢を排除することなく、できる限りの取組を行っていく、その思いは私も同じくしておるところであります。

今日、議員のいろいろな提案も全て選択肢から排除することなく取り組んでいきたいと思えますし、今まで様々な場面でいただいてきた提言についても、私もそれを全く否定するつもりはありません。非常にいい案だなと思ったこともたくさんありますので、また議員からもいろいろな御意見をいただきながら、一人でも多くの方がここに住んでよかったと、そう思っただけのようなまちを一緒に作り上げていきたいと思えます。

[11番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） 次に、特別職報酬等審議会の開催についてお尋ねします。

前もってお断りしますが、この質問は議案第27号、28号に関する質問ではございません。よろしくお願いいたします。

このたび、開催された特別職報酬等審議会は令和6年第3回定例会一般質問で、前市議会議員 伊藤誠氏の質問に対して、市長の答弁に基づいて開催されたと推察します。答弁の中で、特別職報酬等審議会では、議員の報酬及び秘書の給与の額について、過去の改定経緯や類似団体の状況などを鑑み、審議するとされており、本市の特別職報酬等審議会においては、これらに加え、経済情勢や市の財政状況などを踏まえて審議が行われておりますと答弁されました。

私ね、市長、今回総務産業建設委員会の中では、やむを得ないかと、やむを得ないという

ふう判断をして、反対はしませんでした。市長、その特別職報酬等審議会の中で、本市の緊迫した状況等を説明されましたか。人口減少、消滅可能性都市と言われる現在を、お尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員の質問に対する答弁を求めます。

近藤三喜夫総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（近藤三喜夫君） 六鹿正規議員の特別職報酬等審議会の開催についての御質問にお答えをいたします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えをいたします。

議員の報酬額及び常勤の特別職の給料額に関する条例を議会に提出する際は、あらかじめ海津市特別職報酬等審議会に諮問し、意見を聞くこととされております。同審議会の委員は、広く民意を反映させるべく、市内の公共的団体である自治連合会、商工会、農業委員会などの代表の方で構成されております。今年度開催しました同審議会につきましては、前回の同審議会からの答申において、定期的な開催を提言されたこと、また、社会経済情勢が大きく変化していることを踏まえ、諮問したものであります。

審議に当たっては、国の通知に基づき、過去の改定経緯や類似団体の状況、一般職の給与の改定状況などに加え、本市の人口や財政状況、消費者物価指数の推移などの客観的なデータを提示し、現状について説明をいたしました。同審議会では計3回にわたり、景気動向や物価高騰、本市の人口減少や財政状況、特別職が担う職務の特殊性などから多角的な議論が交わされました。その結果、回復基調にある景気動向や物価高騰、特別職が担う職務の重要性が増している状況を考慮し、社会経済情勢の悪化等を理由に、平成24年1月に行われた減額改定前の額に戻すことが適当であるとの答申を得たところであります。

本市としましては、同審議会からの答申を尊重し、その答申額と同額とする条例改正案を今定例会に提出したものであります。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁といたします。

[11番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） 時間もなくなってまいりました。

私も冒頭で申し上げましたように、これは仕方がないかなと判断をして反対をしませんでした。しかし、私だけじゃない、ほかの議員各位にも指摘された文章が参りました。

市長は、公務に関わる宴席、その席において、公用車をもって二次会、三次会の席まで職員を待機せよと、そんなことあったのかなと思って、市長にもこの間お尋ねしました。市長はあったかもしれないと、市長からそういった答弁いただきました。

これもしこんなことが本当にあったのであれば、私は市長が、いや、そんなことは一回も

ない、絶対ないというふうに言われるなら、さほど問題にもいたしませんけれども、そんなこともあったかなという答弁されました。これはあつたら、市長、大変なことになるでしょう。公金の不正支払い、また職員の働き方改革にも問題があると。

ですから、私はそんな市長が今回、条例で提案されましたけれども、これはとんでもないことなんです。ですから、私はこの問題に関しては、先ほど言いました。本当は2つとも異議なしで行こうと思ったんです。だけれども、この文書を見て、市長にお尋ねをして、「そんなこともあったかもしれん」という、そのすごく大事な答弁いただいて、これはひょっとしたらもっともっと大きな委員会、百条委員会にもつながるのか、市長のこの公金の不正支払い、また働き方改革に逆行するようなこと、これについても調査すべき問題かなというのを今考えております。

ですから、市長、御自分に都合の悪いことを言わずして、駄目なんです。総務企画部長もそうです。こういった文書を見て、あなたはどう思いますか。公金の不正支払いか、そういうことにもつながるようなことを市長がしておる。

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員に申し上げます。

○11番（六鹿正規君） また、こういった問題も今回一応お話をさせていただきました。ちょっと時間が足りませんでしたけれども、申し訳ございません。また機会を改めていたします。よろしくお願いいたします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を認めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 前回の全員協議会の際の発言をということではありますが、私は「あったかなあ」なんて言っておりません。「あった」と申し上げました。

それは、公務として参加をしたこの懇親会において、その参加者から求められまして、さらなる意見交換、親睦を図るために公務の延長として出席をしたものでありますので、その点は御理解をいただきたいと思っております。

○議長（里雄淳意君） これで六鹿正規議員の質問を終わります。

ここで13時15分まで休憩いたします。

（午前11時45分）

---

○議長（里雄淳意君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時13分）

---

◇ 北 村 富 男 君

○議長（里雄淳意君） 7番 北村富男議員の質問を許可します。

北村富男議員。

〔7番 北村富男君 質問席へ〕

○7番（北村富男君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に従って質問いたします。

要旨1. 重要拠点の再生と将来像を見据えたにぎわい創出の戦略について、質問相手は市長です。

質問内容。

本市では、人口減少と地域経済の縮小が進む中で、持続可能な都市経営と地域活力の創出が喫緊の課題となっています。こうした状況下において、市内の重要拠点を戦略的に再生し、地域の魅力と利便性を高めることは、市民生活の向上と地域経済の活性化に直結する重要な政策テーマであると考えます。

その中でも、特にクレール平田及び月見の森の両エリアは、本市の将来像を形づくる上で極めて重要な位置づけにあると思います。しかしながら、両エリア共に施設の老朽化、アクセスの課題、情報発信の不足など、ポテンシャルを十分に生かし切れていない面も見受けられます。

市長は、令和8年度の施政方針において「にぎわいあふれる魅力と活力づくり」を掲げ、月見の森のブランディングや海津市長良川リバーサイドプラザの改修など、本市の重要拠点の価値を高めるための具体的な方針を示されました。これらの積極的な投資姿勢は、地域経済の活性化を望む市民にとって大きな期待を抱かせるものであります。

しかし、これらの拠点を実りあるものにするためには、単なる施設の更新や一時のイベントにとどめず、10年後、20年後の海津市がどうあるべきかというバックキャスト、将来像からのお客さんの視点を今この段階で明確にしておくことが重要であると考えます。

例えば、月見の森においては、ブランディング戦略策定後のテストマーケティングが将来的な滞在型観光の確立や安定した地域経済への還元にどうつながっていくのか。また、海津市長良川リバーサイドプラザについても、老朽化施設の更新と併せて、将来にエリア全体がどのような役割を担うべきかという目指すべき姿を市民と共有することで初めて投資の効果が最大化されるのではないのでしょうか。将来を見据えた確かな完成図があってこそ、現在の施策は点から線へとつながり、市民の深い理解と納得を得られると思います。

厳しい財政状況下において、市民の理解を得つつ、将来にわたる財政負担を軽減し事業を推進するためには、単なる公費投入ではなく、国庫補助金の戦略的活用や民間資金の導入、さらには企業版ふるさと納税などの多様な財源確保が必要であると考えます。

両エリアについては、これまでも議員の方々が様々な視点から一般質問され、個々の課題

や方向性などの提案を行ってきました。これまでの答弁を踏まえ、本市のにぎわいのまちづくりを一段高いフェーズへ引き上げるべく、両エリアの具体的な構想とそれを支える財源確保の取組について、以下4点質問します。

1. 月見の森エリアブランディング戦略に基づき、テストマーケティングを通じて、どのような魅力向上とにぎわいを具現化しようとしているのか。また、温泉ガストロノミー事業との連携による相乗効果についてお聞かせください。

2. 海津市長良川リバーサイドプラザの再整備が周辺のクレール平田エリア全体の価値向上にどう直結するのか。将来的なエリア一帯の完成図、ランドデザインをお聞かせください。

3. 持続可能な運営を可能とするために、現状の公費中心の整備の進め方でいいのか。将来の財政負担を軽減するためには、官民連携手法、PPP、PFIの導入を検討すべきと考えるが、見解をお聞かせください。

4. バックキャストの視点から、10年後、20年後の本市において、月見の森エリア及びクレール平田、リバーサイドプラザエリアがどのようににぎわいと経済効果を生む拠点であるべきと考えているのか、お聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員の質問に対する答弁を求めます。

近藤康成産業経済部長。

○産業経済部長（近藤康成君） 北村富男議員の重要拠点の再生と将来像を見据えたにぎわいの創出についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えいたします。

1点目の、月見の森エリアブランディング戦略に基づく魅力向上とにぎわいの具現化につきまして、先ほど寺村典久議員の御質問で答弁いたしましたように、この戦略は「月と森で、ととのう」のコンセプトの下、これまでエリア内に点在していた自然や温泉、食などの地域資源を整理し、月、森、眺望、温泉、食といったエリア自体、独自の魅力を組み合わせ、掛け合わせることが新しい価値を創り出し、発信していくものであります。本戦略では、これらの資源を点として扱うのではなく互いを結びつけて線として、さらにエリア全体が一つの体系空間として機能する面へと発展させていくことを目指しております。

来年度は、その具体化に向けて、レンタサイクルの整備、トレイルの充実、キャンプ用品のレンタルサービスの開始、夜の体験プログラムの提供を通じて、月、森、眺望、温泉、食を組み合わせた4つの事業をテストマーケティングとして実施してまいります。各事業ごとにモニター参加者を募り、満足度や滞在時間、消費行動や回遊行動などを把握しながら、月、森、眺望、温泉、食を掛け合わせることで、どのような体験価値が生まれるのかを検証してまいります。

また、温泉ガストロノミーウォーキングにつきましては、全国各地で実施されている体験型の観光コンテンツで月見の森エリアの温泉、食、森を融合し、温泉と地域の食、自然と景観などを組み合わせて新たな滞在価値を創出するものであります。参加者が地域を歩きながら温泉と食を楽しむことで当地ならではの魅力を体感していただくことにより、滞在時間の延伸やエリア内の回遊促進につながると考えております。さらに、この事業をきっかけとして、エリアを訪れる方が地域の魅力を知り、後日改めて体験メニューや周辺施設を利用する動機づけとなることが期待されます。こうした効果により、地域全体の消費拡大という相乗効果も生まれるものと考えております。

本市におきましてもかねてより実施の検討を進めてまいりましたが、今回の月見の森エリアブランディング戦略の策定を機に、地域資源を組み合わせた魅力発信の取組として実施してまいります。

また、これらの取組の推進に当たっては、地域事業者や観光関係団体など民間の皆様とも連携しながら体験プログラムの充実や魅力発信に取り組んでまいります。こうした取組を通じて、月、森、眺望、温泉、食といった資源を有機的に結びつけながら、飲食や体験など多様な消費機会を生み出し、月見の森エリア全体としてのにぎわいの創出へとつなげてまいります。

2点目の海津市長良川リバーサイドプラザの再整備につきまして、平田リバーサイドプラザは、28ヘクタールに及ぶ長良川の雄大な河川空間と豊かな自然環境を有する河川敷に位置する公園であります。

本市といたしましては、この恵まれた自然環境を最大限に生かしながら、民間事業者の参入を促進し、世代を超えた人々が自然を学び体験できる新たな価値を創出するなど、にぎわいのある開かれた水辺空間の形成を目指し、官民連携による河川空間のオープン化を推進してまいります。

その具体的な取組として、市において施設の更新を進めるとともに、新たな指定管理者による継続的なにぎわいの創出を期待しており、ミズベリングイベントや毎月のイベント開催に加え、ドッグランやスケートボードパーク、バーベキューエリアの整備、さらにはサッカー場の再整備に取り組むことで公園機能の充実を図り、長良川沿いの水辺空間の魅力向上とにぎわいの創出につなげてまいります。

これらの取組により、海津市長良川リバーサイドプラザに生まれるにぎわいを隣接する道の駅クレール平田での飲食や買物などの利用につなげ、相乗効果による両施設の利用促進を図ってまいります。また、海津市長良川リバーサイドプラザとクレール平田が相互に魅力を高め合うことで、交流人口の拡大と地域経済の活性化につなげてまいります。

3点目の官民連携手法の導入につきまして、まず道の駅クレール平田の運営方針につつま

しては、令和7年市議会第3回定例会において答弁しましたとおり、令和10年度からの指定管理者制度を含めた民間活力の導入を見据え、運営の在り方について検討を進めているところであります。

施設の持続可能な運営を図るためには、将来的な財政負担を見据えつつ、費用対効果を踏まえた事業運営を進めていくことが重要であると考えております。そのような中で、議員御提案の官民連携手法につきましては、将来の選択肢として極めて重要なものであると認識しております。特にPFIなどの手法は、民間事業のノウハウを活用しながら施設整備や管理運営を担うことで、行政目的の達成と財政負担の軽減を両立できる可能性を持つ有効的な手法であると認識しております。

このため、令和8年度当初予算案に計上しております民間活力導入可能性調査において、指定管理者制度を含めた民間活力の導入の在り方に加え、その先を見据えた具体的な事業方法について検討を深めてまいります。今後は、道の駅クレール平田が引き続き地域のにぎわいの拠点として機能するよう、財政規律を確保しつつ、最適な事業手法を選択してまいりますと考えております。

また、道の駅月見の里南濃につきましては、同じく令和7年市議会第3回定例会において答弁しましたとおり、今年度策定するブランディング戦略の中で施設の在り方を整理し、地域の生産者や関係者の皆様と連携しながら、指定管理者制度に限らず幅広い民間活力の導入について検討を進めてまいります。

4点目の月見の森エリアとクレール平田がどのようなにぎわいと経済効果を生む拠点であるべきかにつきまして、まず月見の森エリアにつきましては、月、森、眺望、温泉、食といった地域資源を生かし、広域から人を呼び込む滞在型の観光拠点として位置づけております。

一方、クレール平田エリアにつきましては、長良川沿いの水辺空間を生かしながら、道の駅やリバーサイドプラザを中心に市民による日常利用と観光交流が両立する水辺のにぎわい拠点として、その機能を高めていくことが重要であると考えております。

このようにそれぞれのエリアが明確な役割を果たすことで、滞在時間の延伸や地域消費の拡大、さらには雇用の創出につなげてまいりたいと考えております。最終的には、こうした一連の取組を通じて、市民の皆様が誇りを持てる地域価値を創出するとともに、それを次世代へ承継する持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

以上、北村富男議員の質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございます。午前中の寺村典久議員の質問と重なる点も

ありましたが、御答弁いただきありがとうございます。

また、これまでも多くの議員から、この月見の森、道の駅クレール平田の両エリアについて質問がされてきました。それは、やはり本市の将来像を考えたときに、多くの方々が間違いなく重要な拠点となると考えており、また多くの公費が使われていることからだと思います。

月見の森は、日本百名月に選定された絶景を有しながら、その夜間活用が十分になされているとは思いません。また道の駅クレール平田についても、単なる農産物直売所としての機能だけでなく、海津長良川リバーサイドプラザの立地を生かした滞在型拠点や防災機能を備えた拠点への進化が必要であると考え、質問させていただきました。

令和8年度予定されている事業や今後の方針などをお聞かせいただきましたが、もう少し詳しく内容等、幾つか再質問をさせていただきます。

まず、月見の森については、ブランディング戦略が策定され、今ある資源を総合的に結びつけ、令和8年度、体験イベントなどのテストマーケティングを実施し、その結果を検証していくとのことですが、テストマーケティング事業のレンタサイクル整備、トレイル充実について、場所やルートなどをどのように考えているのか、また夜の体験プログラムについてはどのような内容なのか、お聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

毛利卓司観光・シティプロモーション課長。

○産業経済部観光・シティプロモーション課長（毛利卓司君） お答えをいたします。

レンタサイクルにつきましては、道の駅月見の里南濃及び羽根谷だんだん公園キャンプ場等を発着拠点といたしまして、月見の森エリアの中において参加者がどのように移動し、どこに立ち寄り、どの程度滞在するか、また消費するかと、そういった行動実態を把握するための取組として実施をいたします。

トレイルにつきましては、既存のコースを活用いたしまして、予約制のガイドつき散策を実施したいというふうに考えております。参加者の満足度とか滞在時間、消費動向を検証するという目的で実施いたします。

また、夜の体験のプログラムにつきましては、月見台とか羽根谷だんだん公園におきまして、夜景鑑賞、星空観察等を想定しております。昼とは異なる時間帯の魅力創出により、滞在延長や宿泊利用への波及を検証していきたいというふうに考えております。

また、観月会などの実施と併せまして、地元食材を活用した限定メニューとかテークアウト商品の販売実験を行ってまいりまして、昼夜それぞれの需要や売上げの違いを把握するとともに、飲食機能の事業性も検証したいというふうに考えております。以上です。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[ 7 番議員挙手 ]

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございます。

確認なんですけれども、レンタサイクル整備というのは、新しく整備するわけでもなくて、羽根谷だんだん公園キャンプ場から道の駅月見の里南濃まで自転車で行けるようにするために自転車を整備するというようなことですか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

毛利卓司観光・シティプロモーション課長。

○産業経済部観光・シティプロモーション課長（毛利卓司君） お答えします。

新たに道路を整備するというようなことはございませんので、今ある道路を活用しまして実施をいたしたいと思います。以上です。

[ 7 番議員挙手 ]

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございます。

月見台でテイクアウトの食事とかのお話が出ましたが、ONSEN・ガストロノミーウオーキングについて、地域を歩きながら温泉と食を楽しむということですが、食を楽しむ場所、どこを考えているのか。また、地域の食はどのようなものを想定されているのか、お聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

毛利卓司観光・シティプロモーション課長。

○産業経済部観光・シティプロモーション課長（毛利卓司君） お答えをいたします。

ONSEN・ガストロノミー事業ということでお答えをさせていただきたいと思いますが、食を提供する場所については、エリア内の景観ポイントとか広場に複数の休憩地点を設けまして、コース上で少しずつ味わっていただく形式を取っていかうというふうに考えております。

地域の食材につきましては、飛騨牛であったりウナギ、ハツシモ、南濃ミカンを活用したスイーツやジュース、本市の特色を感じられるものを想定しておるところです。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[ 7 番議員挙手 ]

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございます。

今のONSEN・ガストロノミーウオーキングのルートというのは、例えば水晶の湯からキャンプ場までの道路沿いにそういう休憩所を設けるというような発想でよろしいでしょう

か。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

毛利卓司観光・シティプロモーション課長。

○産業経済部観光・シティプロモーション課長（毛利卓司君） お答えをいたします。

お見込みのとおりとなりますが、南濃温泉水晶の湯を拠点にしまして、エリア内おおむね4キロメートルから6キロメートル程度の範囲で歩ける距離になりますけれども、歩きながら楽しんでいただくというような体験型になっております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございます。

先ほどの答弁の中で各事業ごとにモニター参加者を募るということですが、対象は市外の方に限られるのか、また市内の方にも参加していただくのか、どのようになっているのか、対象を教えてください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

毛利卓司観光・シティプロモーション課長。

○産業経済部観光・シティプロモーション課長（毛利卓司君） お答えをいたします。

モニターの参加者につきましては、市内外を問わず、アウトドアとか温泉とか食体験に関心のある方を対象とさせていただきたいと思っております。募集に関しましては広く告知をしまして、関心のある方に御参加いただくという予定になっております。

〔7番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） 誰でも参加できるということですが、ぜひ市内の方に積極的に参加していただけるような取組をして、市内の方も楽しんでいただけるようなことをしっかり取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

すみません、ありがとうございます。

なかなか市民の皆さんに事業名だけでは伝わりにくいところもあると思っております。点在していた資源を結びつけることによって新しい魅力を発信するため、また何かをプラスすることでどんな効果が生まれるのか検証し、一つ一つの施設に合った取組を探していくことになるかと思っておりますが、ぜひ市民の皆さんにも理解が得られるものになるようお願いいたします。

新聞報道によりますと、県においてもアウトドア観光を強化していくとのことで、江崎禎英岐阜県知事が今年が目玉として徹底的にアウトドア観光をやる、川も山も価値あるものとして発信すると示されています。県内全域で温泉やキャンプ場といった健康や癒やしを取り入れた観光のブランディング戦略や、トイレや駐車場といった環境の整備も注力していくと

され、まさに本市の事業と方向性が同じであり、本市には山も川も温泉もキャンプ場もあり、大いに期待できるのではないのでしょうか。

次に、海津市長良川リバーサイドプラザについてですが、新たな指定管理者の下、大規模改修案が昨年発表されました。新たな指定管理者により、スケートボード場やドッグラン、キャンプ場、学習エリアも整備されることで、今後の海津市長良川リバーサイドプラザと道の駅クレール平田が相互に魅力を高め合うことで地域経済の活性化につなげていくということですが、両施設の連携について、動線の改善、駐車場の一体管理、イベント参加の誘導等、どのようなことを考えられているのか教えてください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

桑原寛訓建設都市計画課長。

○都市建設部建設都市計画課長（桑原寛訓君） お答えします。

海津市長良川リバーサイドプラザでは、令和8来年度から施設整備やイベントの開催により来園者の増加が見込まれます。特に大規模なイベント時には、案内看板の設置や警備員の配置などによりまして、来園者が分かりやすく出入りできる体制を整えてまいります。

また、道の駅クレール平田の駐車場が混雑する際には、海津市長良川リバーサイドプラザの駐車場の利用を案内するなど、駐車場を有効に活用できる、そういった連携を図ってまいります。

さらに、海津市長良川リバーサイドプラザや道の駅クレール平田でイベントが開催される際には、それぞれの施設について案内を行うなど、両施設の利用につながる環境づくりを考えてまいります。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） 分かりました。ありがとうございます。

また、道の駅クレール平田での飲食や買物などの利用につなげていくということでしたが、海津市長良川リバーサイドプラザの施設の充実は計画等で示されていますが、今後予測されるにぎわいに対して現状の道の駅クレール平田の施設内容で対応できるのか。施設の改修整備等の考えはあるのか、お聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

近藤康成産業経済部長。

○産業経済部長（近藤康成君） 海津市長良川リバーサイドプラザの利用者の増加に伴いまして、道の駅クレール平田の対応についての御質問でございますけれども、来客者の客層やニーズ、そういった変化に応じまして、必要な品ぞろえにつきましては随時見直しを図ってま

いりたいと考えております。

また、併設しておりますKAIJU CAFEにつきましては、現在も実はピクニックパックといたしましてテークアウト用のお弁当も実施をさせていただいております。またそれに加えて、今現在計画中ではございますけれども、バーベキューのセットなどもお店のほうで販売計画をいただいております。そういった利用状況によりまして、柔軟に対応いただけるように今後も連携を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

[ 7 番議員挙手 ]

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございます。

いろいろ品ぞろえを増やすということですが、道の駅クレール平田は大変狭いので、うまく活用していただきたいなと思います。

それで、先ほどの答弁にありましたが、施設の充実とイベント開催により海津市長良川リバーサイドプラザですね、来園者の増加が見込まれます。道の駅クレール平田については、令和7年第1回の定例会の一般質問において質問させていただきましたが、駐車場の拡張と出入口の変更について県と連携して課題の解決に取り組むということで、大変前向きな答弁をいただいておりますが、現状進展は見受けられません。

そこで、現在駐車場拡張や安全確保に向けた国や県との協議の進捗状況はどうなっているのか教えてください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

桑原寛訓建設都市計画課長。

○都市建設部建設都市計画課長（桑原寛訓君） お答えします。

道の駅クレール平田の駐車場の出入口と海津市長良川リバーサイドの出入口は道路を挟んで対面しておりまして、海津市長良川リバーサイドプラザ側の入口としましては、出入りが一方通行になっておる状況でございます。

こうした中、現状においても道の駅クレール平田の駐車場側から道路を横断して海津市長良川リバーサイドプラザへ進入する車などが見受けられるということでございます。安全面で課題があると認識しております。

このため、出入りの安全確保を最優先に、現在、両施設の出入口が対面している状況の改善に向けて、道の駅クレール平田の駐車場の出入口の位置の変更の協議を進めておるといった状況でございます。以上です。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[ 7 番議員挙手 ]

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございます。

協議はしているということで、なかなかその先には前進していないということなのかなというふうに思いますが、今後海津市長良川リバーサイドプラザのにぎわいが増えるということで、交通量も増えると予測されます。ぜひ安全確保を早急に対応していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、道の駅クレール平田での民間活力導入可能性調査についてですが、今後の民間活力の導入の在り方、運営の在り方や具体的な事業手法について検討し、最適な事業手法を選択していくと答弁がございましたが、民間活力導入可能性調査事業の内容はどのような調査まで含まれているのか。令和7年第1回の一般質問で、道の駅の駐車場拡張や防災機能の強化や、またサイクルステーションの整備等もそこには含まれているのか、お聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

毛利卓司観光・シティプロモーション課長。

○産業経済部観光・シティプロモーション課長（毛利卓司君） お答えをいたします。

この調査ですけれども、将来的な指定管理者制度の導入を含めました民間活力の活用可能性について検討するものということでありまして、内容につきましては、市場調査をやったり民間事業者へのヒアリング、あと事業スキームの検討をする、収支シミュレーション、また公募条件の整理等を行う基礎的な調査になります。

令和7年第1回の一般質問で触れられました駐車場の拡張や防災機能の強化、サイクルステーション等につきましては、関連性がございましたので検討対象に含んでおります。以上になります。

[7番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございます。

その事業調査ですね。道の駅の駐車場や防災強化、サイクルステーションも含まれているということで、それに関して各担当課からどういうことが可能なのかとかという意見等は取りまとまっているのか、お聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

毛利卓司観光・シティプロモーション課長。

○産業経済部観光・シティプロモーション課長（毛利卓司君） お答えをします。

各課とは必要に応じまして協議をしておりますので、取りまとまったところまでは行っておりませんが、適宜調整をいたしております。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございます。

それは、月見の里南濃も対象なのか、お聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

毛利卓司観光・シティプロモーション課長。

○産業経済部観光・シティプロモーション課長（毛利卓司君） お答えをいたします。

月見の里南濃が対象かということですが、こちら令和8年度に実施する民間活力導入可能性調査につきましては、道の駅クレール平田を対象としたものでございまして、月見の里南濃は対象としておりません。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 北村富男議員。

○7番（北村富男君） ありがとうございます。分かりました。

将来への財政負担を軽減するため、民間活力の導入も含め、ぜひ県が強化していくとされるアウトドア観光、今後様々な事業の詳細が分かってくると思いますので、本市の事業と結びつけられるものを探し、補助対象となるものについてはいち早く活用し、よりよい施設を目指していただきたいと思います。

令和7年12月に道の駅の先進事例を学ぶため、総務産業建設委員会の行政視察研修で道の駅南えちぜん山海里に行っていました。2021年にオープン、北陸自動車道上り線の南条サービスエリアに隣接し、一般道からも入場でき、年間120万人前後が訪れるということでした。指定管理をプロポーザルで公募して、維持管理費は市と折半、収益は市へ還元されているということでした。指定管理者と観光協会、商工会、生産組合等の連携がしっかりと図られており、公益性の高い地域活性化につながる事業を考え、自主的に行っている点がすばらしいと感じました。このように全国には魅力や特色のある道の駅がたくさんありますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

最後の質問ですが、月見の森エリアについては滞在型の観光拠点、道の駅クレール平田については水辺のにぎわい拠点として、それぞれがその機能を高めていくことが重要とされました。また、このような取組を通じて市民が誇りを持ち、次世代へ継承できるまちづくりに取り組んでいかれるということなので、再質問はございません。

最後に要望を述べさせていただきます。

ゴールなき計画は、一時のにぎわいをつくったとしても、将来的に再び老朽化と維持管理に苦しむ負の遺産を再生するリスクをはらんでいます。厳しい財政状況下で多額の公費を投じる以上、場当たりの整備ではなく、将来の海津市から逆算した勝てる戦略が必要ではないかと思います。今の子どもたちが大人になったとき、これらの拠点が本市の地盤になっていることを願い、20年後の子どもたちに誇れる海津市をつくるため、着実な推進をお願いし

て、私の一般質問を終わります。

○議長（里雄淳意君） これで北村富男議員の質問を終わります。

---

◇ 浅井まゆみ 君

○議長（里雄淳意君） 続きまして、6番 浅井まゆみ議員の質問を許可します。

浅井まゆみ議員。

〔6番 浅井まゆみ君 質問席へ〕

○6番（浅井まゆみ君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、私は3点質問させていただきます。

1点目、児童虐待防止に向けた取組について、質問相手は市長、教育長でございます。

近年、全国的に児童虐待の相談件数は過去最多を更新し続けており、痛ましい事件が後を絶ちません。虐待は子どもの心身に深い傷を残すだけでなく、その後の人生、さらには次世代へと連鎖する深刻な社会問題です。本市においても、少子高齢化が進む中で、子育て世代の孤立化や経済的困窮など虐待のリスク要因は複雑化しています。子どもたちが安心して健やかに育つ環境を守ることは、行政の最重要課題の責務の一つです。

そこで、本市の現状と今後の取組について伺います。

まず、本市における直近3年間の児童虐待相談件数の推移とその内訳、身体的虐待、心理的虐待、ネグレクト、性的虐待についてお答えください。また、コロナ禍を経て、相談内容の深刻度や家庭の状況にどのような変化が見られるか、市の認識を伺います。

次に、令和6年4月から設置が努力義務化されたこども家庭センターについて、本市の運用状況と妊産婦から子育て世代まで切れ目のない支援がどこまで実現できているのか。また、対応に当たる職員の専門性も重要です。保健師や助産師、保育士などの専門職の配置状況及び困難事例に対応するためのスキルアップ研修にどのように取り組んでいるのか、お伺いたします。

○議長（里雄淳意君） 浅井まゆみ議員の質問に対する答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） 浅井まゆみ議員の児童虐待防止についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えします。

1点目の直近3年間の児童虐待件数につきましては、令和4年度29件、令和5年度16件、令和6年度12件となっております。

その内訳につきましては、令和4年度、身体的虐待が10件、心理的虐待が13件、ネグレクトが5件、性的虐待が1件、令和5年度、身体的虐待が3件、心理的虐待が7件、ネグレクト

トが5件、性的虐待が1件、令和6年度、身体的虐待が7件、心理的虐待が3件、ネグレクトが2件となっております。

なお、今年度の児童虐待件数につきましては、2月末時点で15件となっており、その内訳は、身体的虐待が11件、心理的虐待が3件、性的虐待が1件となっております。コロナ禍に増加した虐待件数はその前の水準まで減少したものの、依然として一定数認められることから引き続き適切に対応してまいります。

2点目のこども家庭センターの運用状況等につきまして、本市では保健師1人、助産師1人、家庭女性相談員1人の専門職を配置し、母子保健と児童福祉を一体化したこども家庭センターを令和6年4月に設置し、切れ目ない子育て支援につなげております。

このこども家庭センターでは、妊娠、出産、子育てに関する様々な相談に対応するとともに、医療、福祉、教育等の関係部署・機関と連携して、妊娠期から子育て期にわたって包括的で切れ目のない支援に取り組んでおります。昨年度は延べ522件、今年度は延べ584件の相談支援を行っており、これらの相談支援の中で児童虐待が疑われる事案が認められた場合には、直ちに警察を含めた関係機関とケース会議を開催し迅速な対応につなげております。

また、議員仰せのとおり、職員のスキルアップは、困難事例などに適切に対応するために欠かせないものであると認識しております。そのため、こども家庭庁や県が実施する研修会や意見交換会等に、昨年度は11回、今年度は14回、こども家庭センター職員が参加し、支援のノウハウや他自治体の対応事例を学んでおります。今後も研修会等に積極的に参加するとともに、そこで学んだ知識や身につけたスキルを日々の相談支援業務に生かしてまいりたいと考えております。

加えて、育児疲れ等により虐待リスクが高まるとされる乳児期の親子の見守りの充実を図るため、新年度より育児支援員によるおむつ等の育児用品の宅配を予定しております。これらの機会を活用して育児相談の機会を増やし、切れ目ない子育て支援体制の強化を図ることで、児童虐待の防止と早期発見につなげてまいります。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 浅井まゆみ議員。

○6番（浅井まゆみ君） 御丁寧な答弁ありがとうございました。

この質問は平成31年3月にも質問させていただいておりますが、この当時よりコロナ禍を経てということで改めて質問させていただきました。

児童虐待件数について、直近4年間の御報告をいただきました。6年前は2年で50件ほどあったと思いますが、年々減少傾向ではありますが児童数も減っているということで、一概

に減っているとは思われないと思います。それで、コロナ禍である令和4年は29件と件数が大変多いなあということも感じました。

この4年間で虐待を受けた児童はどの年代が多いのか教えてください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

中島真こども未来課長。

○健康福祉部こども未来課長兼こども家庭センター長（中島 真君） お答えします。

直近4年間で虐待を受けた児童を年齢別に見ますと、小・中学生が49人で全体の7割を占めております。また、園児につきましては13人で約2割となっております。

〔6番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 浅井まゆみ議員。

○6番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

特に小・中学生が7割ということが多いということでしたが、そのときに小・中学校や認定こども園においてどのような対応をされているのか、詳細を教えてください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

森崇学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長兼総合教育センター所長（森 崇君） お答えします。

認定こども園や小・中学校では、児童虐待が疑われる事案が確認された場合、速やかに子ども相談センターや関係機関に通報することを徹底しており、児童の安全確保を最優先に対応することとしております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 浅井まゆみ議員。

○6番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それから、こども家庭センターの相談件数については、令和6年度は522件、令和7年度は584件と年々相談件数が増加傾向にあるということですが、現在のこども家庭センターの体制で今後も対応していくことが大丈夫なのか。人員をもう少し増やしたほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） お答えいたします。

こども家庭センターでは、先ほど答弁で申しましたとおり相談件数が増加傾向にあることから、令和7年度女性家庭相談員を募集していたところであります。このたび相談員を確保できる見込みとなりましたので、令和8年度はその相談員を含めた体制で対応していきたい

と考えております。

今後にも必要に応じて体制の見直しを検討しまして、増加傾向にあっても丁寧に対応してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[6番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 浅井まゆみ議員。

○6番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

職員の研修もたくさん行っていただいているようですので、またよろしくお願いいたします。

それから、そんな中で虐待が疑われるケースで相談員が訪問されると思いますが、48時間以内に訪問されるということをお聞きしましたが、相談員が訪問しても玄関先で御家庭の方が拒否された場合とかいう場合もあるかと思えます。そういったときにはどういう対応をされますか。よろしくお願いいたします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） お答えいたします。

相談員が訪問した際に保護者に拒否される場合がございますけれども、そのような場合には、状況の緊急性や重大性を考慮した上で、子ども相談センターですとか警察署などの関係機関と連携しながら適切な対応を行っているところでございます。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 浅井まゆみ議員。

○6番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

虐待の早期発見、早期対応には、市民の方からの通報が重要であると考えております。善意の通報であれば、通報者のプライバシー保護や間違いであっても責任は問われることはないということをどのように周知しているのか、お伺いいたします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） お答えいたします。

本市におきましては、通報の重要性を広く周知するために、ホームページや市報かいつなどを通じて、虐待の早期発見通告は189、「いちはやく」というふうに周知しておりますけれども、そういう情報を積極的に発信しております。

また、御指摘いただきました善意の通報によって責任を問われることはないということの周知につきましても、市民の皆様が安心して通報できる環境を整える手段の一つとして必要

があるものと認識をいたしております。

今後につきましては、市報かいつやホームページに加えてSNSなどのデジタル媒体をさらに活用することで、通報に対する心理的なハードルを下げるなど、多様な手段を通じて通報に対する理解促進に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 浅井まゆみ議員。

○6番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。189、「いちはやく」というのを周知していただきますよう、よろしくお願いいたします。

児童虐待対策に待ったはありません。一つの情報の遅れ、一つの連携の遅れが取り返しのつかない事態を招きかねないという危機感を持って、今後も関係機関と連携し取り組んでいきたいと思っております。

子どもたちの健やかな成長を守ることは、自治体にとって最も基本的かつ最優先の責務です。虐待という悲劇を未然に防ぎ、保護者が孤立することなく安心して子育てができる選ばれる海津市の実現に向け、実効性のある取組をお願いいたしまして、この質問を終わります。

次に、ヤングケアラー支援に向けた取組について、市長、教育長にお伺いいたします。

令和6年6月に施行された改正子ども・若者育成支援推進法において、ヤングケアラーは、国、地方公共団体が支援に努めるべき対象として法的に明記されました。本来大人が担うべき家事や家族の世話を日常的に行っている18歳未満の子ども、いわゆるヤングケアラーの問題が全国的に顕在化しています。

ヤングケアラーは、学業への支障や進路選択の制約、友人関係の断絶など、その後の人生に深刻な影響を及ぼす可能性があります。しかし、本人にケアをしているという自覚がないことや家庭内の問題として表面化しにくいという特性があります。本市においても、子どもたちの権利を守り健やかな成長を保障するために、実態を把握し、多機関が連携した支援体制を構築することが急務であると考えます。

岐阜県では、令和4年9月に小学5年生、中学2年生、高校2年生を対象にヤングケアラーの実態調査を行っています。調査結果では、小学生では15.8%、6人に1人、中学生では5.4%、19人に1人、高校生では3.8%、26人に1人がケアラーと思われる子どもが在籍していると回答。また、世話をする子の4割から6割が相談したことがないと回答しています。

そこで伺います。

1点目、国はヤングケアラーを早期に把握するため、市町村に対し少なくとも年に1回は実態調査をすることが望ましいとしていますが、具体的な実態調査をされていますか。また、教育委員会と福祉部局が情報を共有し、早期にSOSを察知するための連携体制はどのように構築されていますか。

2点目、子どもたちが相談しやすいように、SNS、LINE等を活用した相談窓口を設置してはどうでしょうか。

3点目、ケアに追われる子どもに代わって家事や配食を行う家事支援ヘルパーなども考えていく必要があるのではないかと思います。御見解をお伺いいたします。

○議長（里雄淳意君） 浅井まゆみ議員の質問に対する答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） 浅井まゆみ議員のヤングケアラーについての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えします。

1点目のヤングケアラーの実態調査及び早期発見に向けた連携体制につきまして、市内の小・中学校ではヤングケアラーや児童虐待を早期に発見するため、児童・生徒に対するアンケート調査を定期的実施し、子どもたちの悩みを把握する取組を行っております。また、子どもたちの表情や服装の乱れなど、ささいな変化や兆候を見逃さないよう、教職員に対してヤングケアラーや児童虐待の早期発見に向けた研修を行っており、学校全体で注意深く子どもたちの様子を見守っています。

これまでもヤングケアラーの疑いがある事案に対して、学校、市教育委員会、こども家庭センターなどの関係機関が連携して迅速に対処しており、引き続き連携を図りながら適切に対応してまいります。

2点目のSNSを活用した相談窓口につきましては、既に県においてヤングケアラーSNS相談窓口や親子のための相談LINEなど、子どもや保護者が気軽に相談できる環境が整えられております。本市としましては、こうした相談窓口を気軽に利用してもらえるよう、学校を通じてそれら相談窓口等の案内チラシを配布しているところであります。

3点目の育児支援ヘルパーの導入につきましては、ヤングケアラー対策に限らず、家事や子育てに不安を抱える家族や妊産婦に対する支援策としての可能性を含め、他自治体の実施状況を参考に調査・研究を進めてまいります。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[6番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 浅井まゆみ議員。

○6番（浅井まゆみ君） 御答弁ありがとうございました。

まず1点目ですが、小・中学校では定期的にアンケート調査をさせていただいているとのことですが、そのアンケートというのはどのくらいの頻度で行っていますでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

森崇学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長兼総合教育センター所長（森 崇君） お答えします。

市内の小・中学校においては、月に1回程度、児童・生徒の悩み事等をつかむためのアンケートを実施しております。アンケートの結果を基に児童・生徒と面談を行い、内容を詳しく把握するなど、早期の対応ができるようにしております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[6 番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 浅井まゆみ議員。

○6 番（浅井まゆみ君） 月に1回行っていたらということ、大変細かくやっていたらありがたいなあと思います。

過去にヤングケアラーの疑いがあるとして、関係機関が連携して対応したということはないということですが、現在はヤングケアラーで対応している子どもさんはいないという認識でよろしかったですか。そして、関係機関と具体的にどのような連携をされているのか、お伺いいたします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） お答えいたします。

浅井まゆみ議員仰せのとおり、現在はヤングケアラーとして対応している事案はございません。また、子ども相談センターや教育委員会などの関係機関とは定期的に会議を開催し、意見交換や情報共有を行う場を設けてございます。

過去に事案が発生した際には、こうした連携によって関係機関が迅速に対応した実績がございますので、今後も顔の見える関係を維持しながら連携をさらに強化することで、適切な対応に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[6 番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 浅井まゆみ議員。

○6 番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

ヤングケアラーの問題は、虐待とは異なり、家族間に愛情があるゆえに発見が遅れるという特性があります。例えば、高齢介護部門で介護サービスの相談を受けた際、そこに同居する子どもの就学状況や生活環境を確認するとか、介護、障がい福祉の現場から気づくということも考えられると思われまます。

介護福祉や障がい福祉の窓口にあるヒアリングシートというのかチェックシートというのがあるかどうか分かりませんが、そういったものに同居する子どもや孫の有無とか、その生

活状況を確認する項目を1つ追加するといったことはできないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） お答えいたします。

健康福祉部のほうで高齢者総合の窓口がございます。地域包括支援センター。あと障がい者の総合相談窓口であります基幹相談支援センターばれっとでは、サービスに関する相談を受けた際には、フェースシートというふうに申しておりますけれども、導入部分で家族の構成について聞き取りを行っております。その中で家族状況を把握できるよう、御家族の関わり方や支援体制、生活状況についても把握に努めているところでございます。この情報につきましては、関係の職員間で情報共有を図りつつ適切な支援につなげているところであります。

こうした対応の中で、児童・生徒がいる御家族の支援を行う場合は、家庭内で過度な負担が生じていないかといった点につきましても、今後は特に留意しながら引き続き対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[6番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 浅井まゆみ議員。

○6番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

多機関が協働して連携して対応していただきたいと思います。

ヤングケアラーの問題は、先ほども言いましたけど、単なる家庭内のお手伝いの延長ではなく、子どもたちの教育を受ける権利、そして何より子どもらしく生きる時間を奪いかねない深刻な課題です。今この瞬間も、誰にも言えず、一人で家庭を支え、自らの未来を諦めかけている子どもが市内にいるかもしれません。本市の宝である子どもたちが、家庭の事情に左右されることなく、自分の将来に夢や希望を持っている環境を整えることは、我々大人の、そして行政の責務であると考えます。本日の質問を通して、部局の垣根を越えた迅速かつ温かい支援体制が今後も構築されることを要望しまして、この質問を終わります。

続きまして3点目、更年期世代の心身の健康と社会参画の維持について、質問相手は市長でございます。

女性の生涯を通じた健康支援、特に更年期障害への対応について伺います。

厚生労働省は、毎年3月1日から3月8日までを女性の健康週間と定め、女性の健康づくりを国民運動として展開しています。更年期とは閉経前後10年間を指しますが、この時期の女性は、仕事では責任ある立場を任せられ、家庭では家事や育児に加え、親の介護という重責

が重なる、まさに社会の要となる世代です。しかし、急激なホルモンバランスの変化に伴う心身の不調、いわゆる更年期障害は個人差が大きく、日常生活や仕事に深刻な支障を来たすケースが少なくありません。

経済産業省の調査、令和6年発表によれば、更年期症状に伴う経済損失は、女性で年間約1.9兆円に上ると試算されています。本市においても、働き盛り、活動盛りの世代が更年期離職や活動縮小を余儀なくされることは、地域経済やコミュニティの維持において大きな損失です。

更年期の不調を抱える方は誰にも相談できず、自分の我慢が足りない、年齢のせいだと一人で抱え込む傾向にあります。現在、市が行っている特定健診や各種健康相談において、更年期特有の悩み、動悸、不眠、いらいら、うつ症状などはどの程度把握されているのか、また、それらが離職や生活の質の低下につながっているという認識があるか伺います。

更年期障害は、適切な医療、ホルモン補充療法などやセルフケアによって症状を劇的に改善できる可能性があります。しかし、正しい知識にアクセスできず、病院受診をためらっている方が多いのが現状です。

厚生労働省では、更年期症状に関する調査を令和4年3月に行っております。更年期障害の可能性について尋ねたところ、女性では、医療機関への受診により更年期障害と診断されたことがある、また診断されている割合は40代で3.6%、50代で9.1%、男性では40代で1.5%、50代で1.7%。男女共になかなか医療機関への受診には至っておりません。

さらに更年期の症状は多岐にわたるため、何科を受診するべきか迷うことも考えられます。くらしの保健室「ふらっと♪」での相談窓口において、更年期の悩みも気軽に相談できることを周知したり、市内の医療機関や薬剤師会と連携し、適切な専門治療へとつなげるサポートが必要ではないでしょうか。

そこで、医療機関を受診する際の目安にもなる簡略更年期指数SMIというものがあります。これは、令和4年3月に更年期における健康課題や疾病の予防、健康づくりへの支援の在り方を検討することを目的として、国において実証された更年期症状障害に関する意識調査において用いられました指標です。女性の更年期症状として、顔がほてる、あるいは汗をかきやすい、腰や手足などが冷えやすいなどの10項目の症状について、それぞれの症状の程度を強、中、弱、症状なしとで評価をし、その得点をつけ、その合計点により、うまく更年期を過ごしているのか、あるいは生活面での注意が必要なのか、もしくは医師の診療を受けたほうがいいのかというような自己評価を行うものです。

そこで、この簡略更年期指数SMIのセルフチェックシートを市報かいづや公式LINE、ホームページへの掲載ができないか、また、くらしの保健室「ふらっと♪」や健康増進イベント等を通じての配布や周知、最新の治療選択肢を紹介するなど、積極的な啓発に取り組む

べきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 浅井まゆみ議員の質問に対する答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） 浅井まゆみ議員の更年期世代の心身の健康と社会参画についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えします。

市民の皆様の更年期の悩みにつきましては、まず特定健診受診者の問診票に記載された自覚症状から更年期症状と考えられる有症者を把握し、相談対応を行っております。また、くらしの保健室「ふらっと♪」などにおける健康相談の際にも更年期症状に関する相談に応じており、専門治療を案内するなどの対応を行っております。

議員仰せのとおり、40から50代の更年期世代の女性は、キャリアを積み、知識や経験を有する貴重な人材である一方、更年期症状により仕事や日常生活に支障を来す場合があります、早期に医療サポートにつなげるためにも、市内医療機関や薬剤師会との連携は必要であると認識しております。

これまでも市内医療機関及び薬剤師会とは、くらしの保健室「ふらっと♪」での更年期症状を含む様々な健康相談について、相談内容の情報共有を図るとともに、相談対応への助言を得るなどの連携を図っております。

今後も引き続きくらしの保健室「ふらっと♪」において、更年期症状を含む女性のライフステージに応じた健康相談に取り組むとともに、医師会や薬剤師会とこれまで以上に連携を図り、更年期症状の適切な医療につながるサポートを行ってまいります。

さらに、更年期症状を中心とした女性の健康課題に関する啓発ポスターを新たに作成し、市内の医療機関や薬局、市有施設などに掲示し、女性が我慢することなく相談できる環境を整えてまいります。

なお、簡略更年期指数SMIのセルフチェックシートにつきましては、議員の御質問を踏まえ、速やかにホームページ、SNSにより市民への周知を行ったところであります。加えて、くらしの保健室「ふらっと♪」など健康相談の場においてもセルフチェックシートを活用することで、市民自身による症状の早期把握と医療機関での適切な治療につなげてまいります。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[6番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 浅井まゆみ議員。

○6番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

早速セルフチェックシートにおきましては、ホームページやSNSで発信していただいたということで、大変にありがとうございます。

更年期障害は症状が多岐にわたり、本人も自覚がないまま、やる気の欠如や体調不良と片づけてしまうケースが少なくありません。また女性特有のものと思われがちですが、男性にもホルモンバランスの変化によるLOH症候群が存在し、深刻なケースも報告されております。

そこで、男性への更年期に対するサポートについてはどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

原田憲健康課長。

○健康福祉部健康課長（原田 憲君） お答えさせていただきます。

男性の更年期症状につきましても、女性へのサポートと同様に取り組んでいきたいと考えております。

現在、女性の更年期につきましてはホームページ等で周知を行っているところでございますので、男性の情報につきましても掲載できるように対応させていただきます。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[6番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 浅井まゆみ議員。

○6番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

それから、更年期症状などの健康課題をサポートするためのポスターを作成していただけるとのことですが、現段階で決まっている内容などあれば教えてください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） お答えいたします。

先ほど答弁で申しました啓発ポスターでございますけれども、本市オリジナルのもので作成したいと考えておりまして、ポスターには市民の気づきと早期相談につながることを目的に、更年期症状ですとか早期相談、早期治療の必要性について掲載できればと考えております。詳細につきましては今後検討してまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[6番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 浅井まゆみ議員。

○6番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、職場においては、単に体調が悪だけでなく、職場の理解不足や心理的負担が離職を後押ししているということもあります。集中力低下や疲労感によって以前のように働けない自分を責めてしまったり、症状を隠して無理を重ねた結果、限界を超えてしまう、また昇進を辞退したり、責任の重い仕事から降りたりする現状があります。

政府や企業もこの問題を重視し始めており対策が進んでいます。生理休暇と同様に更年期の不調で休める制度を設ける企業や管理職を対象に、更年期障害が性別を問わず起こり得る健康課題であることを学ぶ研修が広がっております。

2021年のNHK等の調査によれば、更年期症状を理由に仕事を辞めた経験がある人は、女性で約10人に1人、男性でも約100人に1人存在すると言われております。更年期離職は、働き盛り世代のキャリアを奪うだけでなく、地域経済にとっても大きな損失です。

そこで、企業向けに更年期への理解と柔軟な働き方に関するガイドブックのようなものを配布したり研修等をお考えできないでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） お答えいたします。

先ほど御提案がありました市内企業へのガイドブックの配布ですとか研修の開催につきましては、市内企業事業者が会員となっておられます海津市商工会を通じまして、リーフレットの配布等について協力していただけないか、今後は商工会と協議してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（里雄淳意君） 浅井まゆみ議員。

○6番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

更年期障害は決して特別なことではなく、誰もが通り得る人生の一場面です。これを我慢すべきものとするのではなく、社会が寄り添い、適切に支援できる体制を整えることが、海津市の活力維持に直結すると思います。更年期の適切なケアが、その後の高齢期の健康、骨粗鬆症や認知症予防にもつながり、ひいては健康寿命の延伸にもつながると考えます。

本日の質問は、日々人知れず苦しんでいる多くの市民の切実な声に基づいたものです。更年期への支援は、単なる健康対策にとどまらず、家族の笑顔や職場の活力を守るためのものです。本市が誰も取り残さない優しいまちであることを市民が実感できるような取組を心より御期待申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（里雄淳意君） これで浅井まゆみ議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（里雄淳意君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

次回は、明日3月18日午前9時30分に再開します。お疲れさまでした。

(午後2時29分)

上記会議録を証するため下記署名する。

令和8年3月31日

議 長 里 雄 淳 意

署 名 議 員 伊 藤 久 恵

署 名 議 員 松 岡 唯 史